

## 鳥取市議会文教経済委員会会議録

会議年月日	令和5年6月30日（金曜日）		
開 会	午前9時56分	閉 会	午後2時48分
場 所	市役所本庁舎7階 第2委員会室		
出席委員 (8名)	委員長 浅野 博文 副委員長 金田 靖典 委 員 中山 明保 加嶋 辰史 米村 京子 吉野 恭介 石田憲太郎 岡田 信俊		
欠席委員	なし		
委員外議員	なし		
事務局職員	参事兼調査係長 遠藤 全 議事係主任 橋本 圭司		
出席説明員	<p><b>【教育委員会】</b></p> <p>教 育 長 尾室 高志 教育委員会事務局副教育長 岸本 吉弘 次長兼教育総務課長 山下 宣之 教育総務課課長補佐 小清水晃子 教育総務課学校施設係長 石原 裕也 次長兼学校教育課長 安本 雅紀 学校教育課参事 米澤 武昌 学校教育課課長補佐 福山あゆみ 総合教育センター所長 中村 礼子 総合教育センター所長補佐 岡田 康子 学校保健給食課長 山根ちはる 学校保健給食課課長補佐 谷村 彰彦 文化財課長 佐々木敏彦 文化財課課長補佐 佐々木孝文 生涯学習・スポーツ課長 須崎ひとみ 生涯学習・スポーツ課課長補佐 平田 政志 生涯学習・スポーツ施設係長 岸本 和也 生涯学習・スポーツ課主兼生涯学習係長 川上 哲実 中央図書館長 長本 次郎 中央図書館副館長 大角 正道</p> <p><b>【経済観光部】</b></p> <p>経済観光部長 大野 正美 次長兼経済・雇用戦略課長 渡邊 大輔 経済・雇用戦略課課長補佐 黒田 洋太 経済・雇用戦略課市場開拓係長 岩崎 勝紀 経済・雇用戦略課スマートエネルギー推進係長 大角真一郎 経済・雇用戦略課スマートエネルギー推進係主査 保木本 淳 企業立地・支援課長 金谷 幸一 企業立地・支援課参事 田中 英利 企業立地・支援課課長補佐 太田 順二 企業立地・支援課誘致・振興係長 山根 裕史 観光・ジオパーク推進課長 平井 宏和 観光・ジオパーク推進課参事 米澤 裕治 観光・ジオパーク推進課課長補佐 山田 健一 観光・ジオパーク推進課観光振興係長 川口 隆 経済観光部参事 前田 武志</p> <p><b>【農林水産部】</b></p>		

	農林水産部長 坂本 武夫 農政企画課長 増田 泰則 農政企画課課長補佐 蔵増 達弘 農政企画課担い手支援係長 高橋 誠 農政企画課生産振興係長 清水 保朝 農政企画課鳥獣対策係長 瀬戸川善一 林務水産課課長 山口 真二 林務水産課課長補佐 西谷 直之 林務水産課主査兼水産漁港係長 藤木 保州 農村整備課長 長石 良幸 農村整備課課長補佐 大和谷雅人 農村整備課総務係長 池田 泰博  【農業委員会】 事務局 長 谷口 博信 局長補佐 広谷 英之
傍聴者	3人
会議に付した事件	別紙のとおり

午前9時56分 開会

◆浅野博文委員長 ただいまより文教経済委員会を開会いたします。

本日の日程はお手元に配布のとおり教育委員会、経済観光部、農林水産部・農業委員会、それぞれ議案審査を行い、報告を受けますのでよろしくお願ひします。

【教育委員会】

◆浅野博文委員長 教育委員会の審査に入ります。

初めに尾室教育長に御挨拶をいただきしたいと思います。尾室教育長。

○尾室高志教育長 皆さんおはようございます。本日は文教経済委員会の開催ありがとうございます。先週の6月22日の木曜日に御説明しました議案につきまして、本日は御審査いただきしたいと思います。また、1件報告を準備しておりますので、その審査の後に御報告させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

議案第65号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分(質疑・討論・採決)

◆浅野博文委員長 それでは議案第65号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 体育施設の関係のLED化のものがあつたと思うんですけど、事業別概要58ページですかね、これは市民の健康保持の観点から体育施設の役割は重要ということで、LED化を進めていきますよということですけど、LED化によるその省電力化、電気代の削減ってということと、あと、インシヤルコストっていうところの差引きっていうのは何年くらいで元が取れるっていったら言い方がおかしいのかも分かんないですけども、減価償却みたいなものを考

えられているのかっていう辺りと、取りあえず9施設ということですけども、ゆくゆくは全体育館、体育施設なんかにも展開をしようと考えられているのかという辺りも少し説明をお願いします。

◆浅野博文委員長 はい、須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課、須崎でございます。イニシャルコストということですけども、現在、実施済みの地区体育館もございます。そちらのほうを見てみますと、例えば美保南地区の体育館になりますけれども、使用量のほうがLED化する前は3万キロワットあったのがLED化後は1万キロワットぐらいになりました。金額にしましたらLED化前は約一月に90万円程度かかっておりましたけれども、それがLED化後には、電気代の高騰等もありますけれども、50万円ぐらいにはなっております。半減とは言いませんけれども、かなり金額にしても安くはなっておりますので、今後、約半額程度にはなるのかなというふうに考えておりますので、1館当たりでも5から6年で元が取れてくるのではないのかなというふうには思っております。

それから今後の計画ですけども、やはりLED化しますと電気代がかなり安くなるということ、それから利用者の利便性も向上するという大変効果のある事業だというふうには思っておりますので、担当課としましては今後も予算を確保して年次的にLED化のほう進めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。次に行かせていただきます。鳥取市立学校区再編推進事業費の件です。気高町浜村のところに、事業別概要54ページですかね、地権者説明会を持たれて、調査の了解をいただいているという御説明をいただきました。そのときに地権者の方からどんなような意見というか、反応だったのかという辺りをちょっとお聞かせください。

◆浅野博文委員長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。地権者の方からの反応ということですけども、おおむね皆さんから御理解はいただいているものでございますが、一部やはり地権者の方でも、あその場所っていうので大丈夫かっていうような御意見をいただいた方もいらっしゃいます。ただ、おおむね皆さんには御理解をいただいております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 じゃあ、調査の結果よしとなればいいんですけども、もしここじゃまずいよ、みたいな話が出てきたときに比較するような、そのほかの対抗するような候補地の場所っていうのは、ほかにはあるのかないのかっていう辺りも少し教えてください。

◆浅野博文委員長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。こちらの候補地を検討する段階でも、庁内検討会でも開かせていただいて、現浜村小学校のところっていうのも案としては検討させていただきましたけども、最終的に地元の関係者会議で、その庁内での検討会の意見も踏まえた上で検討していただいて、今のそのJR浜村駅南側ということで候補地の選定をさせていただいたところでございます。ということで、この地質調査といいますかね、事前調査の結果、

適地でないということになった場合については、また改めて候補地を選定し直すということになるかと思えます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。ぜひ調査の結果が適地となるような条件を設定いただきたいな、提案をいただきたいなって思いますのでよろしくお願いします。

◆浅野博文委員長 はい、岡田委員。

◆岡田信俊委員 事業別概要書 55 ページ下段の備品整備ということで学校給食センターのことです。いわゆる備品が故障したということで新しい備品を更新するということでもあります。当然必要であることだと思うんですけども、こうして学校給食センターの整備計画が上がった中で、例えばこの備品をまた新しい給食センターで使うことが可能であるとか、例えば下取りしてくれるであるとかって、何かもうどうしようもないですけども、すぐに捨ててしまうようなことであればもったいないなというふうなことを思ったもので質問いたします。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食課、山根です。ありがとうございます。この件につきましては、新センター建設に向かっているところで、おっしゃるとおり検討をしております。無駄にならないようにということで、現在新しいセンターを想定しとるのは第一センターと湖東センターということで、それ以外のセンター、大規模センター、実は第二センターもでございます。こちらのほうへの取替えということも視野に入れながらの設置で今回でございます。以上です。

◆浅野博文委員長 よろしいですか。はい、米村委員。

◆米村京子委員 概要書の 56 ページの上段の仁風閣のことについてちょっとお聞きしたいんですけども、あくまでも令和6年1月より令和9年度末までということで、ここにガイダンスって出ているんですけども、これはあくまでも管理の施設であって、それこそ何か見たりとか、そういう展示用のあれは全然ないって理解したらよろしいでしょうか。

◆浅野博文委員長 はい、佐々木課長。

○佐々木敏彦文化財課長 文化財課、佐々木でございます。この令和6年の1月から設置いたしますこの仮施設なんですけども、先週の前資料にもつけておりましたが、7ページのほうに図面をつけております。この青い丸で囲っている展示部分というのがありますので、こちらのほうに今の仁風閣にて展示しているものの一部、または新しいものを展示するようにしております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、米村委員。

◆米村京子委員 その中でですね、市民の人から何か詳しいタイムスケジュールみたいなものがあるれば、どうなるんだろう、仁風閣はみたいなことをよく言われるんで、その辺、皆さんに分かる形での報告みたいなこと、そういう広報みたいなことをやっていただけたらいいんじゃないかなと思っておりますけど、いかがでしょうか。

◆浅野博文委員長 はい、佐々木課長。

○佐々木敏彦文化財課長 文化財課、佐々木です。仁風閣が閉館になるということはパンフレット等にも掲載してPRはしているところでございますけども、さよなら仁風閣ということで12月にイベントを行います。この際、案内を市報に掲載して市民の方に周知を図る予定にしております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、米村委員。

◆米村京子委員 さよならということになってしまいましたら、今度いつオープンなるかがちょっと分かりにくいんで、あまりさよならっていうのはさみしい気がするんですけど、いかがでしょうか。

◆浅野博文委員長 佐々木課長。

○佐々木敏彦文化財課長 すみません。ちょっと今のさよならというのはあくまでも仮称といいますか、私が今ここで述べてしまったものでちょっと言いすぎでしたが、一旦閉館しますので、そのことを皆さんにお伝えしまして、新たに、令和10年度になろうかと思っておりますけども、オープンするというのも一緒にお伝えしたいと思っております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、米村委員。

◆米村京子委員 それこそオープンを、さよならじゃなくて楽しみにしていますので、やっぱり仁風閣というのは大事な鳥取の文化財になってくると思っていますので、その辺のところはもう一度しっかりとやっていただきたいし、皆さんにこういうもんだよって、PR、広報もものすごい必要だと思っておりますのでよろしく願いいたします。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 ちょっと関連して1点だけ、今の仁風閣の件ですけども、今回の補正が仮設施設の設置ということで347万ですけども、期間自体が約5年間ありますけども、この施設に係る経費というのは、もう初回のこの金額だけで、あと5年間については施設設置の費用はもう発生はしない、この初回分だけっていうことでいいでしょうか。

◆浅野博文委員長 はい、佐々木課長。

○佐々木敏彦文化財課長 文化財課、佐々木でございます。この6月補正でお願いいたしました347万円、これにつきましては施設の整備費といいますか、結局、施設はリースで契約する予定でございまして、そのリース契約料と、あと、展示などの関係の予算が入っております、6月補正に関しましては、予算はその中の賃借料は153万円程度がそのリース料になっております。ざっと月額50万円程度のリースがかかってきまして、これが令和9年度までかかってきます。前回の委員会の中でも御説明させていただきましたが、債務負担行為で上げさせていただいておまして、その中に設置も含めた委託料ということで御説明させていただいたところでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 石田委員よろしいですか。そのほか、吉野委員。

◆吉野恭介委員 関連で今の債務負担行為ですけど、本体の仁風閣であるとか、宝扇庵は国の文科省か、多分費用が出るんでしょうけど、こういった仮設施設については市の一般財源を投入するしかないのか、国のほうからの補助っていうのは申請しても通らないものなのかっていう辺りを教えてください。

◆浅野博文委員長 はい、佐々木課長。

○佐々木敏彦文化財課長 文化財課、佐々木でございます。こういった新しい事業を起こす際は、国の補助がないかどうかというのは確認しておるところでございますけども、今回のこの件につきましても国の補助がないかということでいろいろ当たってみました。仁風閣の修繕に関しましてはもちろん国の補助が出るのですが、このたびこのガイダンス施設を鳥取城跡の案内施設という格好で補助がもらえないかということで国に問い合わせたんですけども、結論としてはいただけませんということで、結局、壁とかがある施設になりますと建物というふうに見られまして、例えば屋根で案内板がある程度の案内施設であれば補助金が出るらしいんですが、こういった建物ということになりますと補助の対象から外れるということでございまして、このたびも一般財源で予算のほうお願いしております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。そのほかございますか。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 加嶋です。意見です。市民体育館管理費、吉野委員の質疑に対して須崎課長の答弁の中で約半額程度になるように考えておりますという答え方だったんですけども、その試算をして多分予算計上されていると思うので、その半額になるように向かっています、であるとか、試算まだしてないなら、してないというような感じで言ってもらわないと、その多分何もしないで答えられてるわけではないと思うので、その辺をきちんと答えてもらうというか、そういうふうを考えておりますというような答え方をされると、私たちとしても、賛成、反対の判断がちょっとぼやけてしまいますので、ここに上がっている以上、下調べされていると思いますが、その結果、約50%の減なんだというような答え方をしていただけたらなと思います。以上です。

◆浅野博文委員長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課、須崎でございます。はい、申し訳ございませんでした。そのように回答させていただくようにします。半額程度になります。以上でございます。

◆浅野博文委員長 よろしいですか。そのほかございますか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 少し戻りますけれども、54ページの上段の鳥取市立学校区再編推進事業費について、先ほども出ましたけども、もう少し詳しくお願いしたいなど。目的及び効果のところには学校候補地として適地となる場というふうな1文が入ってますけど、適地であるという基準というのを教えてください。

◆浅野博文委員長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。適地の基準というものは、明確な基準というものはございませんけども、やはり地質調査ですとか、測量させていただく。あと、周辺環境の問題点とか課題とか、そういった諸々の多種多様な条件を整理をさせていただいて適地かどうかの判断をさせていただきますので、そういった総合的に判断をさせていただくということになります。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 ということになれば、適地でないという基準もないわけですね。

◆浅野博文委員長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。はい。適地でないという基準も今のところはないということでございます。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 それで、測量地質調査というふうに出ているんですけども、地質調査っていうのは、あそこは向かいに高齢者福祉センターもあり、それから線路挟んで保健センターある。それから諸々の建物があるし、浜村川の反対側には浄化センターもあるんですね。多分あれを建てられるときには、あの周辺は、かなり綿密に地質調査はもう済んでるんじゃないかという気もするんです。どちらかという、あの線路から南側っていうのは、むしろ線路から北側よりもさらに地質的には悪化してるんだろと思うんですね、浜村川の湿地帯ですからね。その辺りが候補地になったところで、地質調査がどういう場面で地質的に悪いのかというのは、何を判断されるのかなと思うんです。それから環境基準と言われましたけども、今さっきも言いましたように、浜村川の反対側の東側には、気高町の浄化センターがあそこにはある。教育環境とすれば、基本的に浄化センターっていうのは、大体集落の外れたところの一番下流部分にあるんですけども、そのことを考えると、果たしてここでいう建設基準の適地かどうかっていうのは、かなりこれオミットされるんじゃないかなというふうに思うわけですけども、いかがでしょう。

◆浅野博文委員長 山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。先ほど地質調査のことをお話をいただいたんですけども、やはりその周辺にいろんな公共施設があったり、地質調査は既に行われているのではないかということですけども、それは事実ではありますけども、もともとここは農地でもありますので、地盤のこともありますので、やはり改めて地質調査というのはする必要があるなというふうに考えているところでございます。それと周辺環境の浄化センターのことについてもお話をいただいたんですけども、そういった周辺の環境のことも含めまして検討をさせていただきたいということでお答えをさせていただきます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 地権者の方は了解されている、全く当然だと思うんです。田んぼとしてふさわしくないですからね。いわゆる、じる田ですから、じる田っていうのは分かるかな。非常に1年中湿地帯みたいなところですから、お米をつくっとられますけど、あんまりいい土地じゃないですね。お陰で日光のコウノトリがしょっちゅう餌を食べに来ると思うんですけども、というふうなところだったことで。

この間、気高町かなり長い間、特にあそこは昔から不便な通学経路をしまして、上光のお子さんが宝木まで下りていかないけん。それから下坂本のところから、高浜団地からは瑞穂まで上がらないけんという、今まで長い間、非常に不合理な校区の変遷の中で子供たち苦労されてきてるんで、そういう面では、このたびで新たな小学校を造るということでは、非常に期待が高いんだと思うんです、それは。やっとこさ動き出して、それなりの回答が出てきたんだと思うんですけども、どうもこれまでの経過の取組についてということで、審議会の資料

も読ませていただいても、いろんな思いを描いたのがそのままここで描けるのかなという気がしているんです。バイパス道ができて、気楽里を中心にしてインターチェンジ周辺でこれからはぎやかになるというけども、そこは少し離れていますからね、ここ自体は。それから意見の中では、将来的には義務教育学校も仕方がないんじゃないかというようなところまで見越して意見を出されていますけども、あそこに義務教育学校を造るだけの、そういう土地的なキャパがあるのかな。今、先ほど言いましたように、環境の問題、地質の問題、それから雨が降れば真っ先に浸かるようなところですから、御存じでしょうけど、あそこの同一敷地内に排水ポンプが4機設置してありますからね。いかに低いかということなんですね。だから、そういうことを考えたり、皆さんの思いがほんとにここで実現できるのかなというのには、非常に僕はこの土地っていうのが、具体的に線路の南側で提示されましたけども、いかがなものかなというふうに思っています。

それから少し長くなりますけども、通学路とかいうことに関しては、どういうふうに考えとられるのか教えてください。

◆浅野博文委員長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。先ほど排水路のこととかもお話をいただいたんですけども、そういった地面の地下造成のことも含めまして、今回の事前調査でその辺の課題をきちんと整理して、課題があるならばどういうふうな対策をしていくかっていうことも、事前調査の中で検討させていただきたいと思えます。

それと、通学路のことにつきましてですけども、やはり4つの小学校が統合ということで、かなりの校区が広がって、一番遠いところから来られる方っていうのは、かなり遠いキロ数になるということもありますので、交通アクセスというのは重要なことになると思います。ということで、スクールバスですとか、公共交通機関の利用ですとかっていうようなことの利用の検討を含めて、児童の方がおおむね1時間以内で通学ができるようにということで、そこも検討を進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 通学路に関しても、資料なんか見ると、バイパス道から南側にある会下だとか郡家だとか、それから南側は下坂本かな、あの辺りのがルートとしてはなっとるんですけども、あそこのバイパス道から南側のいわゆる逢坂のかなり主たる上原であるとか、殿であるとか、一番遠いところ殿になりますけどもね。それから気高側でいけば、上光だとか下光元だとか、あの辺りのところは具体的な提案の中からも外れているんですね。あれはどういう意味なんでしょうか。

◆浅野博文委員長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。通学路のことに関しまして、具体的には、後期の統合準備委員会というのを立ち上げますので、そちらで検討させていただきたいと思っておりますので、そういうお答えさせていただきます。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 該当の地域の方、やっぱりそこが一番心配されていまして、特に御存じの



ように、いわゆる規定のバス路線がないところですからね。それを市の有償バスで走ってる。しかも、縫うようにして拾いながら走ってるというような状態のところですから、その辺では通学路一体どうなるんだというのを一番心配されているんですよね。だから、そこが図面見ると、バイパスから南側は何も描いてないものですから、じゃあ、スクールバスをつくるのかというところは、まだ今後の検討課題だから、それが分からないということでは、非常に不安がとられるんですよ。その辺りを早いことどうするのか。スクールバスの条例つくと、多分全体的にどうすんだっていう話が湧き上がってくるんで、その辺でちゅうちょされとるっていうのは、分かんではないですけども、どっちにしたって、こうやって統廃合進めていけば、必ず出てくるんですよね。路線バスはどんどんどんどん廃止に向かっていきようるわけですから、子供たちの足をどう確保するんだと。統廃合の中でも、一番最初に出てくるのは、子供らの足をどう確保するかというのが一番出てくるわけで、その辺りでは、ここはやっぱりスクールバス、いろいろなところでは出すというふうな気持ちも、僕は教育委員会自体が決められんとなかなか話は進まない。僕はあんまり話進めてほしくないんですけども、じゃないかなと。そうせんと一番不安なわけです。僕は青谷ですから、青谷もそうなんですよ。ほんとに子供らの足が守られるのかと、地域交通だけでできんじゃないかというようなことも出てますんで、その辺りでは、教育委員会も早めに決めてほしいというふうに思います。今のは検討課題で結構ですので。

それからもう1つ、先ほども具体的な地名出しましたけども、例えば、上光、下光、それから宿、あの辺りって、とことことことスクールバスにするか、歩いて出るかは別にしてでもですよ。山を1つ越えて、勝見のところの小学校に通うというのと、考えれば、鹿野小学校なんかよっぽど近いんですよ。殿なんかもそうなんです。目の前に、いや、鹿野小学校見ながらとことことこと出かけにやいかんということになるわけですね。町村の中にぎゅっと集約されていけば、そこに集約されていけばいいんですけど、特に鹿野と気高というのは、非常に地形的に難しい地形になっているもんですから、かつては、中学校は実は気高の地だけでも、鹿野中学校に通ってました。それから地名は気高だけでも鹿野に通った。鹿野だけでも気高に通ってましたっていうことをされてたんですよ、かつては。そういうことも、校区編成というのを通学路の居住地の通学区域っていうのもね、もう少し柔軟性を持ち込めると、結局、先ほど言いましたように、瑞穂の小学校と宝木の小学校が全く反対側の子供らがすぐ横に行けば行けるのに、わざわざ上がり下がりしようというふうな理不尽なことをしてるわけですよ。その辺りも通学に関しては、少し便宜を図るような、選択制にすれば、規模が分からなくなるから駄目だと言われるのかもしれないけども、何か鳥取市全体で教育を考えると言いながら、結局は何か昔のそういう地面に縛られて子供らが生活させられとる、というのはちょっと不合理なんじゃないかなということで、この際、その辺りも少し検討いただければと思うんですけども、教育長、いかがでしょうか。

◆浅野博文委員長 尾室教育長。

○尾室高志教育長 教育長の尾室です。おっしゃるとおり、今、言われた校区の再編という部分では、距離的なものとかいろんな交通手段とかという条件がまだ加味されていません。今、議

論しているのは、まず、ここの小学校の4つの統合というところですので、その次の段階で、先ほど言われたような通学の便宜を図るスクールバスの問題ですとか、それから先ほど言った鹿野に近いところをどうするのかと、そういうような形で議論を進めていきたいというふうに思っています。確かにそういった課題があるのは承知しております。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 ぜひとも、そこは一番苦勞するのは何よりも子供らですから。非常に理不尽な中で、地面に縛られて生きとるというわけですから、そんなことは無駄なことですから、親御さんの選択がありますよ、当然選択権あるんだけど、そういうことも、1つは自由に選択できるような形での検討の中に一緒に入れといていただければ、もっともっといろんな意見が寄せられるんだろうと思うんですね。市長への手紙の中でも、やっぱり小学校の建設の問題で意見出てますよね。その中にもやっぱり何で浜村じゃいけないのだ、あそこのほうが高台でよっぽど安全じゃないかと、その隣にグラウンドもあるからよっぽどよいんじゃないかという意見も出てる。当然、浜村小学校の人たちにすれば、今のところが近くていいんじゃないかと、狭いんだったら広げりゃええはずなんですよ、道はね。というようなことで当然出てくるんですから、その辺りも大いにそういう地元の意見も聞きながら検討いただければというふうに思います。借地だからということですけども。

1つ教えてください。土地代を、これから多分あそこの田んぼ、8枚かな、10枚かな、買上げるわけですけども、それと、今の浜村小学校の借地料を考えると、僕はあんまり変わらんんじゃないかなという気がしております、その辺りも今後の検討課題にいただければと思います。長々とありがとうございます。

◆浅野博文委員長 要望でよろしいですか。

◆金田靖典副委員長 はい。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 関連ですけども、準備委員会から統合に関する関係者の会議で候補地が決められて話を進めて、調査段階まで来たという経緯は尊重しないとイケないと私は思っております。ただ、懸念事項がどうしても教育長言われましたけど、あるんだろうと思いますので、適地だと認めてもらえるようなことを、対策をぜひ前向きに考えていただきたいなって思います。それは住民意見が最優先かも分からないですけど、将来ということを考えてときにはやっぱり将来的な視点でということを入れていただくためにも、その調査というのはしっかりやっていただきたいなって思います。その調査結果というのをこの委員会にいつ頃報告していただけるかという辺りをちょっと教えてください。

◆浅野博文委員長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。現在のところ調査のほうは年度末までかかるのではないかとというふうに想定をしておりますので、早ければ2月の議会ですね、令和6年の2月の議会、間に合わなければその次の6月の議会あたりで御説明をさせていただくというふうなことになるかと思っております。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 この委員会で報告をいただけるということですね。

◆浅野博文委員長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。はい。文教経済委員会で御報告をさせていただきます。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。そのほかございますか。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 加嶋です。同じ項目の関連ですけれども、今、金田副委員長がこの学校統合準備委員から出てきて予算計上をされている事業について、理不尽だとか、不合理という言葉が出たわけですが、教育委員会としては文教経済委員会からこういう意見が出たというふうに、市の教育委員会や気高地域学校統合準備委員会に報告をされるのかどうか、確認させていただきます。

◆浅野博文委員長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。統廃合準備委員会というのは前期は終わって、今、閉じた格好になっておりますので、そちらでの報告というのでは特段考えておりませんが、教育委員会のほうではこのたび文教経済委員会のほうでこういう御意見をいただいたということは、御報告させていただこうと思います。以上でございます。

◆浅野博文委員長 加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 加嶋です。お答えいただきましたので、校区編成のことであれば、校区審議会が立ち上がったときにこういう意見だということであるんですけど、私は委員として理不尽だとか思ってなくて、金田委員よりは、私は気高地域で聞いた方の声は十数人なので少ないんですけども、やっぱりいろんな声があったと。酒津、また統合でかわいそうだがなという声もあったし、もともと4つになるはずがないと、東西の2つずつだろうというふうに70代後半、80代の方から聞いていた4年間でした。その中で、まさかではないけども、4つが1つになろうとしているというような声があって、もともと瑞穂の地域の方々が鹿野が近いので、それは通いたかったわいなというような声も当然そういう年代の方から聞いております。

なので、この今回の地域統合準備委員会の前期で前提としてどういった話が出てきた、その通学でなくてこの土地の要項で話し合っただけで今、それに関するものが上程されているということをはきちんと説明しないと、大まかに全部のことに対して理不尽、不合理と言っているのか、この委員会の意見としてなってしまうと、ちょっと私、一委員としては不合理だとか理不尽とまでは思ってないと。こんなのは鹿野も青谷も国府、今2つですけど、やっぱりどの地域も新市域も通ってきた道で、みんなが心なしか思っていて出てきた声はあると思いますし、町なかでも私の遷喬地区でも、もう生徒数全校100人切ってやっぱり言われますよ。いつかはこの少子化になってきたらみんなが影響を受けることだと思いますので、理不尽とか不合理というところは、ちょっと副委員長の意見というふうに伝えていただきたい、委員会全体の意見としてこういう意見が出ましたぐらいであって、委員会としての意見でというような伝え方ではないようにしていただけたら、配慮いただけたらと思います。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 御指摘ありがとうございます。個人的な意見だと思っておりますので、そ

の辺りではいろんな意見があったということで報告していただけるんだろうと思っておりますので。いずれにしてもこの4つが一緒になれば、いろんな意見当然あるわけです。その土地その土地思いもあるし、だからこそ、こうやって4つで頑張ってこられたんだろうと思うんです。それから、もうこの問題10年近く問題が上がっていて、ずっと繰り返し繰り返しどうするんだ、どうするんだというようなことで、やっとこさそれでもこの審議会のほうで、ある程度の統一見解が出たというところだと思うんですよね。だから、前に行きながらもやっぱり問題点は解決していくということが大事だろうなと思いますので、これも個人的見解ですよ、よろしく願います。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 概要書の54の下段の学校施設環境整備、特別教室の空調設備の設置ということです。現在47.2%ということですが、5年間かけて100%を目指すというふうにも聞いておりますが、この国のコロナ克服・新時代開拓臨時交付金がなくなったとしても100%目指していけるのかという辺りの考え方を教えてください。

◆浅野博文委員長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。特別教室のエアコンの整備につきまして、今年度はコロナ特別交付金を活用してほぼ100%に近い形でこの国費負担を活用して整備をさせていただきます。次年度以降につきましては、このコロナの交付金というのが活用できませんので、前回の委員会でも有利な財源を活用してということで御説明をさせていただいたんですけども、今、想定できるのが、学校の改善交付金というのがございまして、こちらが補助率が3分の1の補助率の補助があります。そちらを活用した上で、今のところでは残りは一般財源ということになりますので、そういったことも踏まえて、一度に整備というのはできないので平準化をした上で、他の事業との調整も図って、5年間で整備をしたいというふうに考えているというようなところでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。交付金がなくなっても100%には向かっていくと。5年以上かかるのかなと思っていたんですけども、それを含めても5年間でやり切るということでよろしいですか。

◆浅野博文委員長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。はい。5年間でやりたいというふうに現時点では考えております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 よろしいですか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 5年間の中には小学校、義務教育学校も入ってるんですかね。

◆浅野博文委員長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。はい。小学校、義務教育学校も含んでおります。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。そのほかございますか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 65ページの債務負担行為の大正小学校の仮設校舎の整備事業費というのが

このたび出されていまして、あの周辺、かなり新しい新興住宅地ができたり、それから新たに造成もされていまして、これから若い人が増えるんだろうなという地域で、そんな中で見込みを立てられたんですけども、この工事ですけども、いつ始まって、それから公民館側から入っていくと非常に狭くて工事の車が入るのかなと思って、そうなる校舎の北側からぐるっと回ってグラウンドを横切って工事に入らんといけんという状態になるんですよ。そうなる、工事を10月を予定されとるんだったですかね、そうなる何だかちょっと運動場が使いにくいなと思ったり、その辺での安全管理のほうはどのように考えておられるのか教えてください。

◆浅野博文委員長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。今のところ、工事車両は北側の校舎の玄関のほうから入っていくということで想定をしております。議員言われとおり、学校生活、グラウンドのほうに建築しますので、グラウンドに支障が出るということもありますので、児童の学校生活に支障が出るということが考えられますけども、安全管理上はそういった支障がないようにということで、万全の体制を工事業者にとっていただいて工事を進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 特別教室を改修して、また教室を使うというようなことも、もう現在、大正小学校されていますからね、その辺では本当に大変なんだろうし、まだまだ増える予定で4教室を作られるということ。ただ、プレハブですんでね、そんなに工期が長引くとは思いませんけども、ただ、安全第一で、グラウンドがほとんど使えなくなりますからね、その辺ではよろしくお願ひしたいと思います。はい。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 はい、以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 長々と意見を言いながらですが、鳥取市の学校区再編推進事業費、やっとなどり着いたといいながら、まだまだ懸念材料があるのでよしとするわけにはいきませんので、この提案された補正予算には反対いたします。

◆浅野博文委員長 吉野委員。

◆吉野恭介委員 私は賛成の立場ですけども、懸念材料はあろうとも、それをしっかり調査をして克服する対策を考えて改良をしていくということで、私は了としたいと思います。

◆浅野博文委員長 そのほかございますか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 これより議案第65号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を採決します。

本案に賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆浅野博文委員長 挙手多数と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第72号鳥取市コミュニティ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について及び  
議案第77号財産の無償譲渡及び無償貸付けについて（質疑・討論・採決）

- ◆浅野博文委員長 次に議案第72号鳥取市コミュニティ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について及び議案第77号財産の無償譲渡及び無償貸付けについてを一括して議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- ◆浅野博文委員長 はい、以上で質疑を終結します。

討論、採決は1議案ずつ行います。

議案第72号鳥取市コミュニティ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についての討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- ◆浅野博文委員長 はい、以上で討論を終結します。

これより議案第72号鳥取市コミュニティ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、採決をします。本案に賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

- ◆浅野博文委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第77号財産の無償譲渡及び無償貸付けについての討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- ◆浅野博文委員長 はい、以上で討論を終結します。

これより議案第77号財産の無償譲渡及び無償貸付けについてを採決します。本案に賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

- ◆浅野博文委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第84号事業契約の変更について（質疑・討論・採決）

- ◆浅野博文委員長 次に議案第84号事業契約の変更についてを議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- ◆浅野博文委員長 以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- ◆浅野博文委員長 以上で討論を終結します。

これより議案第84号事業契約の変更についてを採決します。本案に賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

◆浅野博文委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第 87 号専決処分事項の報告及び承認についてのうち所管に属する部分（質疑・討論・採決）

◆浅野博文委員長 次に議案第 87 号専決処分事項の報告及び承認についてのうち、所管に属する部分を議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 87 号関係ですけれども、ふるさと納税寄付金ということで、学校教育課のほうに放課後児童対策事業費ということで組み込まれているんですけども、寄付というのはいつの時点で発生したんでしょうか、教えてください。

◆浅野博文委員長 はい、安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課、安本でございます。この寄付の企業からの申出が 2023 年 2 月 7 日でございます。受領日が 2023 年 2 月 20 日でございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 はい、以上で質疑を終決します。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 以上で討論を終決します。

これより議案第 87 号専決処分事項の報告及び承認についてのうち、所管に属する部分を採決します。本案に賛成の方は挙手を願います。

（賛成者挙手）

◆浅野博文委員長 挙手全員と認め本案は承認すべきものと決定しました。

（仮称）第一期鳥取市学校給食センター整備計画（素案）について（説明・質疑）

◆浅野博文委員長 続きまして報告に入ります。

（仮称）第一期鳥取市学校給食センター整備計画（素案）についての御報告をお願いします。

はい、山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食課、山根です。本日新たに資料として、これまで新たな給食センター整備に関する説明を行ってまいった中での資料、新たにお配りをさせていただいております。本日は素案ということで綴じ込みました A 4 版のものと概要版ということで A 3 版の表裏印刷のものをお手元に配布予定でございますが、お持ちでいらっしゃるでしょうか。よろしいでしょうか。本日御説明のほう概要版でさせていただけたらと思っておりますので、こちらのほうまず御覧いただけたらと思います。基本的にこれまで説明をさせていただいた内容、経緯、それから取りまとめました内容等につきまして、変更点についてはございません。ですので、今回取りまとめをさせていただいた内容ということに当たります。

まず、概要版左上の1から説明をさせていただきます。概要版左上1、整備計画の策定の位置づけにつきましてですが、冊子になりました素案のほうでは1ページから2ページが該当ページになります。これは、これまでの検討の経緯を記載させていただいた部分になります。概要版2、新たな学校給食センター整備における基本事項の整理につきましては、素案のほう綴じものでいきますと3ページから8ページが該当ページでございます。ここでは新たな学校給食センターの開設に当たりまして、供用開始時期をはじめとし、具体的な設備の内容などを記載したページでございます。概要版右上の3になりますが、建設予定地の選定につきましては素案のほうでは9ページから13ページが該当ページとなります。ここでは土地の選定について、ここでは基本計画の策定の中での経緯を記載をしたところでございます。概要版裏面になりますが、左上の4でございます施設計画、こちらでは素案の中では14ページから24ページが該当ページとなります。具体的な土地、インフラ状況、それから施設レイアウト、また、標準と考えます厨房機器や見学機能などについての記載となっております。見学機能につきましては付帯をするかどうか現在もまだ議論中ではございますが、付帯するとしても多くの場所に見学の窓ですとか、通路を設けるということではなくて、限定的な窓に加えて、あと、ライブカメラ等を利用して、新たな形での見学という機能も付帯したらという御意見もいただいております。

概要版5、配送計画につきましては、素案では25ページから29ページが該当ページでございます。受配校となります22校への衛生管理の基準を守りつつ、給食の開始の時間を考えまして、配送車ですとかコンテナの数などを具体的な記載をしたところでありまして。概要版右上になりますが、6、最適事業方式の選定につきましては、素案の中では30ページから48ページが該当ページでございます。ここでは先日もお話させていただいた内容になるんですが、民間活力導入可能性調査を実施しまして、その調査結果の内容と、検討の結果、従来方式での整備を進めるというような内容の記載になっております。概要版7ですが、今後の進め方につきましては。素案のほうでは49ページが該当ページでございます。従来方式による事業スケジュールを記載をさせていただいたところでございます。

また、概要版ではございませんが、レジユメの中で書かせていただいておりますが、今後のスケジュールにつきましてです。来月7月10日より素案に関するパブリックコメントを3週間、7月10日から31日まで3週間実施をいたします。パブリックコメントの結果を基に8月に学校給食センター整備計画検討委員会、こちらにおいて、第一期の整備計画の案というのを策定させていただこうと考えております。また、9月に定例教育委員会ですとか、本議会文教経済委員会にて計画案を御説明し、御意見を頂戴しながら、また、修正等あれば修正させていただき、10月には第一期鳥取市学校給食センター整備計画の策定を目指しております。

その後このようなスケジュール感でまいりますと、12月補正にて設計費のほう計上したいと考えております。令和6年度に基本設計、実施設計を最長16か月と考え、計画のほう考えておりますが、令和7年2月の議会で建設工事の債務負担の議決をいただき、令和9年6月の施設完成、準備期間を経て令和9年9月より新センターからの給食提供を開始というスケジュール



で現時点では予定をさせていただいておるところでございます。

報告につきましては以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、御報告いただきました。

委員の皆様から質疑、御意見などございますか。はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 先日せっかく四国の香川のほうに視察に行かしてもらったんですけど、副教育長は出席・同行されましたけど、そのものが何かノウハウが生かされた部分というような場所があればちょっと教えていただけますか。

◆浅野博文委員長 はい、岸本副教育長。

○岸本吉弘教育委員会事務局副教育長 岸本でございます。一緒に行かせていただきまして、中の施設を見させていただきました。4番の施設計画というところで、非常に新しい施設だということで、諸配置も似ております。やはり一番働きやすい仕方または安全に給食を作ることができるということで、諸配置等も考えておられるんで、こちらもしっかりと最新の設計ということですので、ここがどう似ているかっていうことをはっきりと専門家でありませんので伝えられませんけれど、非常に使いやすい、そういった配置になっているということでございますし、安全に関しましても、今、考えれる部分では十分安全が整えられているということで、やはり新しくできるこういった給食センターにつきましては、十分お互い検討されてるなというようなことで見ております。帰ってきて、ちょっと報告はしたんですけど、新しい給食センターはやはりいいなど、子供にとってもやはり働く職員にとってもいいものであるんで、早くこういったものを作り上げていきたいというふうに思った次第でございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。説明の中でも見学コーナーを新たに作るっていうよりもライブカメラみたいなものという御説明もいただいて、そういったことを視察のときにも実際に見させてもらったので、この書いてある内容がイメージがつくんでとても視察よかったなって思っております。ぜひそういった内容が生かされるようにしてほしいなと思いますので要望しておきます。ありがとうございます。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 概要版の一番最後のページのところに、最適事業方式の選定っていう形で書かれています。最終的にPFIというやりかたが主なのかってところからいろいろ検討された結果、従来方式でやるっていう形で方向づけられたっていうのは、実は先ほど吉野委員も言われて、副教育長も一緒に行った、善通寺がPFI方式なんです。現場の人の声を聞くと、何が一番リスクかという現場に対して手が出せない。PFIですからみんな丸投げしちゃってるわけですから、ああしてほしい、こうしてほしい、こんなこととも思うことが、もう歯がゆいような意見がいっぱい出ました、何のことはない。それでなくても直接自分らが行って何にもできないというのがね。その辺りで従来方式取られたということは、そういう面では僕は生かされているのかなと、その前に決められたのかもしれませんが、というふうに思います。

まだまだこれから具体的にいろいろな課題が出てくるんでしょうけども、1つだけ教えてほしいのは、こうやって素案が出てこの4月にパブリックコメントを取られると、それで、

検討委員会が8月ということで、我々委員会が意見を言う場面っていうのはどの場面になるのか教えてください。

◆浅野博文委員長 はい、山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食課、山根です。御意見のほういただく場面ということでございますが、もちろんパブリックコメントの中で頂戴するというのも1つですし、今、お話したように9月にはまた御報告をさせていただくということで、この時点では案になりますので、まだまだ案の段階でございますので、ここでまた御議論をいただく場面がございますのでよろしく願いいたします。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 分かりました。ありがとうございます。よろしく願いします。

◆浅野博文委員長 そのほかございますか。はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 私も事業手法のところで説明は事前にお伺いしておりますので、従来方式とPFI方式ということで給食センターというところの施設柄、このPFIというのは適さないのかなというふうには思ったり、そういうことで、ただ、PFIを導入しているところも全国には多々ありまして、本来でしたら民間活力云々っていうところの中でPFIを導入して、私の想定としたらかなりVFMも数字的には導入効果が表れるもんだというふうに正直認識をしてみたんですけども、ほぼほぼその差が表れてない、下手をすればPFIのほうが高くつくというような結果にもなりかねんということで総合評価がしてあるわけでありまして、これっていうのは、この燃油高騰もあつたりとか、原材料云々もあつたりとかする中で、今の時代っていいですかね、こういう世界的な環境もある中で環境だからPFIのほうがあんまりこんなに効果に差が出てないっていうふうに判断すればいいのか、これがそれこそもう、こういう世界的な情勢も今のような状態、コロナ前とかいうような頃であれば、PFIとしての同じような状況で比較した場合は効果が出たのか、その辺りっていうのがどういうふうに評価されてるのかお伺いをしたいなど。それで、ここの評価の表を見てもPFIに三角が3つあつたりして、従来方式とは、これどうみてもPFIのほうが劣ってるなという評価なんですけどもね、その辺りの判断といいますか、どういうふうに考えておられるか。この給食センターっていうもの自体がなじまないのか、その辺ちょっと教えてもらえませんか。

◆浅野博文委員長 はい、山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 まずもって従来方式としたということもですが、先ほどおっしゃっていただいたようなPFIのここまで差が出ない理由という、まずもってそのところですが、おっしゃるとおり物価の高騰もありますし、それに伴って燃油のほうも高騰しております。まして金利のほうも上がっておるということで、これが相まっておるというのが理由というふうには聞いております。いわゆるPFIにしますと事業者のほうがこういった燃料、それから運営に係ります費用等全て賄っていくということで、なかなか将来的な見通しがつきづらいというふうには理由としては聞いております。

です。ですので、これまで何もこういった世界的状況がない状況であればもしかしたらPFIのほうが上回ってよいだろうという判断も、もしかしたらその民間活力導入の調査の中にでたかも

しませんが、現時点ではやはり申し上げたような金利の状況、それから物価の高騰等がかなり影響をしているということでございます。人件費についても同様に計算値の中には一応入れておりますが、ここについては大きな影響ということではないですが、そういった外的な要因のほうが大きいということでこの差になっているというのが現状だそうでございます。

あと、判断につきましては従来方式のほうがよいとした判断ということでございますが、金田議員もおっしゃっていただいたような、確かにPFIですと指示命令系統が直接できにくい、声が届きにくいということもあろうかと思えます。その辺りが事業の安定性、それから継続性のところでの評価が鳥取市としての判断をさせていただいたところでございます。このPFIの導入可能性調査の結果だけではなく、総合的な判断、鳥取市教育委員会、まして検討委員会の中での判断で、やはり市としても総合的に判断をさせていただき、従来方式のほうが望ましいと今回結論に至ったものでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 分かりました。事前にはその辺りについても御説明はいただいておりますので、いかんせん、それこそもうこの整備にかかっているといかないとけない案件でありますし、ある意味タイミングが、世界的な情勢もこういう今タイミングの中で整備をしていかないといけないところの中でも、総合的な判断だろうかと思えますので。説明を伺いました。ありがとうございます。

◆浅野博文委員長 そのほかございますか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 1つだけ教えてやってください。この事業計画の中の話じゃないですけどもね、たわ言と聞いてください。福部が、ここがぽこんと1つだけ残るのはおかしいな、この配置図を見ると給食センター所管エリアがね、福部って今、国府から配送されてますよね、給食センター。どう考えてみても、このたび給食センターができれば福部も配送対象にしたほうがよっぽど安全性は高いのかなと思うんですけども、そんな辺はどのように考えておられる、やっぱり国府は国府だと。

◆浅野博文委員長 はい、山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 今現時点で第一・湖東給食センターが急務であるということで、まず一期目を進めております。お尋ねの点につきまして、それ以降の再編等々のことも関連するのではないかと思います。こちら含めて国府だけではなくて、その他のエリアにつきましても総合的に考えていくということで御回答させていただきます。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 分かりました。合併を急げという話じゃないですけどもね。ありがとうございました。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 それでは以上で教育委員会の審査を終了します。

執行部の皆さんは御退席してください。御苦労さまでした。

【経済観光部】

◆浅野博文委員長 それでは始めたいと思います。初めに大野部長に御挨拶をいただきたいと思っています。

○大野正美経済観光部長 経済観光部でございます。本日は予算及び議案の審議につきましてよろしくお願いをいたします。

県中小企業団体中央会が毎月公表しております県内中小企業景況報告の最新版によりますと、非製造業では、4年ぶりの行動制限のない大型連休や全国旅行支援の効果により、観光産業が景気を後押しし、大きく業況が好転したほか、コロナの5類移行に伴い、人流も活発化したことで小売や飲食への消費の動きが波及し、経済活動の正常化が顕著となっているというふうにしております。一方で、製造業におきましては電気料金等エネルギー価格の高騰や人件費の増による経費負担の増加により収益は厳しく、価格転嫁による受注量への影響も深刻化しているというふうになっております。このたびの補正予算におきましては、これらの課題に対応するための予算を計上させていただいてはおりますが、引き続き経済情勢を注視しながら必要な施策を打ってまいりたいというふうにご考えております。本日はよろしくお願いをいたします。

議案第65号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（質疑・討論・採決）

◆浅野博文委員長 それでは経済観光部の審査に入ります。

議案第65号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を議題とします。質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。はい、中山委員。

◆中山明保委員 中山です。事業別概要書の37ページで、鳥取砂丘西側整備事業についてでございますが、この中で、事業の指定管理者のほうのヤマタホームグループのほうでやられるということなんですけれども、この中で引渡しは8月で、それから事業開始といいましょうか、オープンが4月というふうには聞いておるんですが、引渡前にサイクリングターミナル建物改修費6,949万6,000円、サイクリングターミナル敷地アスファルト舗装ほかで1,827万円という補正予算が組まれているんですが、これは発注者が鳥取市なのか、そのヤマタグループのほうで引渡しを受けた後、何かしらされるようなことなのか、その手順といいましょうか、その辺のことをお聞かせ願いたいと思います。以上です。

◆浅野博文委員長 米澤参事。

○米澤裕治観光・ジオパーク推進課参事 観光・ジオパーク推進課、米澤です。発注者はあくまでも鳥取市になります。ただ、8月1日の引渡しというようなことで予定をさせていただくところなんですけれども、工事の進め方については今後、事業者のほうと検討していく必要があるかと思っております。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 中山です。発注者は鳥取市ということなんですけれども、施工者というのは一般の鳥取市発注の工事のように、たまたまヤマタホームさんのほうのグループさんといいましょうか、ヤマタホームさんが建設事業もとりられるので、ヤマタホームさんが受けてやられるということではなく、鳥取市発注の入札の一般の方式でやられるということではないでしょうか。

◆浅野博文委員長 はい、米澤参事。

○米澤裕治観光・ジオパーク推進課参事 まず、その辺の発注方法につきましても、今後協議が必要かと思っております。なぜかと申しますと、この事業に当たりましては、環境省の公園事業の認可がまず必要でして、そういったものの認可に要する期間がまだ数か月かかりますし、また、鳥取市の発注、今回は建物の不具合等改修するというようなことが目的なんです、ヤマタホールディングスが予定しておる、いわゆるグランピングだとか、そのほかの事業の工程管理もございますので、そういった工程管理をスムーズに進めるためには、こういった形がいかという部分がまだ明らかになってない部分がありまして、それは今後協議の中で詰めてまいりたいと思っております。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 別にヤマタホームさんがどうのこうのということではなくて、この入札という一般的な制度でやられるなら問題はないと思うんですが、イレギュラーな形でやられるということになると、匿名的といっちゃいましょうか、そういうことになるのか、それから見積もりの公平さとか、公の部分とか、そういう疑われないような形と言いましょかね、オープンな形でやられないと、不正がないのにあたかも不正があるような形にも見られがちだというふうに思いますので、そのところ慎重にやっていただいて、どういう手順でどういうことでこういうような入札なり事業をされたということをきちっとやられないと、後々、問題が起きないかということを中心をしないとこなので。普通に鳥取市で発注されて、資格もある、例えば舗装なんかでしたら建設業法で舗装の許可を持っているそういう事業をされるとか、そういうこともきちっとされないと、今、参事さん言われた協議中だというようなことで、もうすぐですから、協議中どころかももうそういうことの方針も決められて説明されるぐらいでないと、あたかもこの委員会ですぐにそうなんですかというふうに私はちょっと言いにくいですね、今の段階はね。

ですけど、この事業も国とのこともあるので、早急に決めなきゃいけないということでしたら、そういう方針を早急に決めて皆さんに説明していただいて、進めていただきたいというふうに思っているところです。もう一度その点どうでしょうか。

◆浅野博文委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課の平井です。おっしゃられるとおりだと思いますし、一応、この事業は皆様御存じのとおり、複数年にわたる経過がある中で、いずれにいたしましても公募型プロポーザルによる提案協議を経てやってきている事業でもございます。そういった背景も踏まえながら、委員さんがおっしゃいます今後の環境省との協議、それから工程の管理、様々な要素というものを組み入れて、ある程度おっしゃられるように、透明性のある業者さんの決定とかも当然説明が立つ形を、意識して進める必要があると思いますので、そこは当然そういうスタンスに立って進めていきたいと思っております。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 今、課長言われたとおりで、きちっとやっていただきたいと思っておりますし、何も反対してるわけじゃないので、透明性をきちっとやっていただくようお願いいたします。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 先ほど、これ予算通れば4日からなるんですけども、環境省の許可もまだいる、それから入札をかける、8月1日、間に合うんですか。

◆浅野博文委員長 はい、米澤参事。

○米澤裕治観光・ジオパーク推進課参事 観光・ジオパーク推進課、米澤です。8月1日はなかなか厳しいと思います。環境省のほうの協議も、もう既にスタートはしておりますが、なかなかまだ許可がいただけるような状況になっておりませんで、これからその辺の状況も進めながら、なるべく早く着工できるように持っていきたいと思っております。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 ということになれば、ここの79号の無償貸付けの中に出てきている不具合の箇所のない状態で8月1日に引き渡すというのは無理ということですよ。

◆浅野博文委員長 はい、米澤参事。

○米澤裕治観光・ジオパーク推進課参事 全体の引渡しは今おっしゃられたとおり、不具合のない状態ということをご考慮しますと難しい部分も出てこようかと思いますが、既に引渡しができそうな、工事等があまりいない柳茶屋キャンプ場等もございますので、そういったものにつきましては部分引渡しのような形ででも引渡しができればなと思っております。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 それプロポーザルで公募決定を受託者決まったときの条件で、そんなことが入るとるんですか。一部は引渡しができないけれどもというようなことが。

◆浅野博文委員長 はい、平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課、平井です。公募の要項の中に当然そういったことが明記してあるわけではございません。ただ、これまでのこのプロポーザルの内容というのは、基本的に事業者側からの提案を自由な形で求めるという提案で、前回のプロポーザルもそうでしたけども、当然のことながら行政側に求める支援の内容が含まれたようなものというのもあった経過がございます。ですので、こういった提案内容に応じた中で、例えば今8月1日と予定しております引渡し、あるいは当然4月の開業というようなスケジュール感を示しておりますけども、そういった提案内容に基づきながらそこも進めていく部分も当然、提案内容を自由で求めた以上ですね、そういった責任もあろうかなというふうに感じているところでございます。以上です。

◆浅野博文委員長 金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 提案内容は自由なんだろうけども、契約が自由に動くわけじゃないでしょ、だって。契約は契約として8月1日に引き渡すという契約になつとるわけだから、それは自由だからいつになつても大丈夫だという話じゃないでしょ、だって。

◆浅野博文委員長 はい、米澤参事。

○米澤裕治観光・ジオパーク推進課参事 観光・ジオパーク推進課、米澤です。契約につきましてもこれからその事業者としっかり詳細を詰めていくというようなところで、1つの目標がプ

ロポーザルの募集要項、募集段階で示した8月1日というものを守っていきたいというような部分がありまして、その中で、部分引渡しというような形で一部でも着工がしていただければなというような部分でもありますし、どうしても市のほうが改修をしてから引き渡すという部分につきましては、遅れるというようなことも視野に今後調整を図っていきたいと思っております。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 何でこだわっているかという、向こうも事業で営業をやるわけですから、8月1日に渡されて、それで自分のところでどう4月1日のオープンに向けて取り組むかというのはそっからスタートしてるわけでしょ。それが市側の問題でできないということになれば契約不履行じゃないですか、だって、そういうことになればですよ。営業が反映するという事になれば、下手すると賠償問題まで出てきますが、その辺りはどのように考えとるんですか。

◆浅野博文委員長 米澤参事。

○米澤裕治観光・ジオパーク推進課参事 観光・ジオパーク推進課、米澤です。そのの辺りにつきましても、事業者のほうとしっかり協議をしながら、事業者への負担がかからないように、御迷惑かからないようにということを優先しながら、今後しっかり詰めていきたいと思っております。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 事業者の負担じゃなくて鳥取市に新たな負担がかかるんじゃないかって言っとるんですよ。

◆浅野博文委員長 はい、米澤参事。

○米澤裕治観光・ジオパーク推進課参事 観光・ジオパーク推進課、米澤です。鳥取市に新たな負担がかかるかという部分は現時点では定かではありませんが、そういうことがないようにしっかり事業者と詰めて、事業のほう進めてまいりたいと思っております。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 そこから前に進みませんから。そもそもこの不具合箇所というのがね、一体どの時点で発生して、どの時点でここは直さないけんなどというのが出てきたのかというのを改めて時系列で教えてください。

◆浅野博文委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課、平井です。詳細の時系列で申し上げますと、一番まず9月に、去年の施設の閉鎖があった以降ですね、この年、12月から再公募に入る段階があったんですけども、まず、その再公募に入った時点で、例えば今回も質疑のほうでもお答えしましたが、2階の雨漏り等の箇所があったというようなところの確認ができました。それから現在なんですけども、ちょうどこの5月、6月、7月を対象に、この閉鎖期間を活用して市内の小・中学生さん、ボーイスカウトさんに活用いただくためのモニター利用というのを今やっております。それで、このモニター利用をするためには、いわゆる閉鎖しておいた施設の消防とか、そういった設備の点検なんかをやって、当然施設がちゃんと使えるかっていう確認をしていく、この設備点検等を行ったのが1月、2月の辺りでございませ

た。そこで今日、質疑でもお答えした消防、それから空調などの設備、それから水道等の設備の不具合というのが出てきたというところが流れとしてはあります。ですので、細かい日にちまではあれですけども、時系列の流れでいくとそういったような段階を踏んで、このたびの改修予算の計上に至ったということでございます。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 今、時系列を報告いただいたんですけども、要はもう公募かけたときには不具合は出ていたわけでしょう。ですよね、去年の12月のときに。だって、質問書に出ていますもんね。屋根の補修はいつしたんだというので、質問出ているんじゃないですか。ということは、それを見た人はここ不具合じゃないかって言って指摘したんじゃないですか。これはいつ補修したんだ。要するにその時点でもう屋根の漏水ははっきりしとるし、それからこのたび出されたね、資料にもトイレなんかもドアが下が壊れてしまっている、それから壁なんかクラックが入っている、それから鉄筋まではみ出しているっていうようなところは去年の9月以降に出てきたような事案じゃないじゃないですか、どう考えたってですよ。経年劣化ですよ、経年劣化。閉鎖しているから、閉鎖空間なったから壊れたというもんじゃないですか、それが、いけばもう一個前の公募のときにもう既にあったわけでしょう。そのときに受けた、結果的には失格になってしまったけども、彼がどういう判断したんか知りませんが、だから、2回目の公募ときにはもう公募の意見の中にそんなこと出とるのにね、何で今さらになってこの補正で出てくるのかって話なんですよ。結局日程が全部遅れているわけでしょう。あんなに執行部は急ぐんだっていうてやっているんだけども、結局自分たちのそういうところの手筈が遅いのために、後手後手に回って、それで、挙げ句の果てには契約自体はね、不履行にせな駄目なようなことになっておるんじゃないですか。そこの辺りはね、一体どういう見方をしとったのか、このサイクリングターミナルに対してですよ、どういう見方をしていたのかっていうのを教えてください。

◆浅野博文委員長 はい、米澤参事。

○米澤裕治観光・ジオパーク推進課参事 観光・ジオパーク推進課、米澤です。12月1日から募集開始をした段階で、募集要項にも令和4年度中に、市のほうが修繕すべき箇所という部分を何か所か上げたりしながら、前回の公募が資格取消しになってから以降は、市のほうも職員が中を点検するなどして、不具合箇所の把握に努めて、そういったものの可能な限り分かるものは募集要項にも記載してきたわけなんですけども、その後も、何か所かおっしゃったとおり、その後の点検等で新たに分かったものもあって、そういったものは当然予算がありませんので、令和4年度中には対応することができませんでした。そういったものにつきまして、今回改めてしっかり予算を要求させていただき、これから不具合箇所の解消に努めていきたいと思っております。

◆浅野博文委員長 金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 後悔先立たずじゃないですけども、非常に外部を巻き込んで、しかも西側できちっとやりたいというような事業がこんなずさんなやり方で提案し、また後追いでこういう形で起こってきているっていうこと自体が僕はこの西側に対する考え方というのを少し曖昧



というかね、市の責任のところ非常に曖昧なんだと思うんですよ。その辺りはやっぱりどう考えたって来年の4月1日開設無理ですよ、これ。グランピングぐらいはできるかもしれませんよ、グランピングぐらいは。ヤマタさんが持ってきて置けばいいわけですからね。それから周辺を整備すればいいわけですけども、一体型の話でしょうから、その辺りでは。その辺りはしっかりと検証し直しをして、ひょっとしたら契約の変更も起こるんじゃないですかと思うんですけど、いかがでしょうか。

◆浅野博文委員長 はい、米澤参事。

○米澤裕治観光・ジオパーク推進課参事 観光、米澤です。契約まだこれからですので、契約変更とか、不履行にならないように十分契約についてはしっかり事業者と詰めていきたいと思っております。

実は、昨日の夜から今朝にかけて市内のある大きな小学校さんの、この宿泊学習でサイクリングターミナルに泊まっておられます。皆さんとても元気に砂丘学習、この雨の中も活動されて、大変いい笑顔で、今朝も挨拶をしていただいたところがあったんですけど、学校の先生方も、ぜひこの砂丘学習っていうものを残していきたいという思いを強く持っておられまして、やはり人を泊める施設になります。子供さんをお預かりする施設ですので、きちっとした改修をして、そういった事業が引き続き、民間事業においても引き継がれるような形で市は責任をもって対応していきたいと思っております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 ちょっと確認させてください。このサイクリングターミナルに泊まったんですか。

◆浅野博文委員長 米澤参事。

○米澤裕治観光・ジオパーク推進課参事 モニター事業という形で、学校さんの校外学習、今までサイクリングターミナルが営業時には行われておったんですけど、今、閉鎖期間が長引いております、ただ、その中でも、変わらず学校さんのほうから何とか利用がしたいというような御意見等もありまして、モニター利用という形で、以前と変わらない状態で使える状態にして、試験的に泊まっていたいて、その意見、声を出していただいて、それを事業者のほうに届けて、新しい整備の中に反映していただくという事業を行っております。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 以前と変わらない状態ということは、雨漏りはするわ、トイレのドアは壊れてるわ、クラックは入ってるわ、畳が傷んでるわ、中に子供たちを泊めたってことですか。

◆浅野博文委員長 はい、米澤参事。

○米澤裕治観光・ジオパーク推進課参事 当然、そういったひどい環境では泊めるわけにはいきませんので、雨漏りのある部屋は閉鎖をして使えないようにして、それ以外の部屋を部屋割に当てていただいたりとか、きちっと通常というのは、昨年9月以前の開業しておった状態と同じ状況で使っていたという意味合いでございます。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆**金田靖典副委員長** その辺の安全管理というかね、公衆衛生的な管理の問題も少し考え直されたほうがいいかもしれませんね。以上です。

◆**浅野博文委員長** はい、そのほかございますか。はい、吉野委員。  
すみません。関連ということで加嶋委員。

◆**加嶋辰史委員** 失礼しました。加嶋です。37 ページ、鳥取砂丘西側整備事業費についてです。順を追って、中山委員が先ほど質問をされる中で、ちょっと私分からないことがあったので説明願いたいのは、匿名ということで言われて、多分、匿名契約とか、匿名発注ということだと思んですけど、鳥取市の基本条例といいますか、鳥取市のほうで匿名発注とか、匿名契約というルールというのは設定されてるのかお聞きします。

◆**浅野博文委員長** はい、平井課長。

○**平井宏和観光・ジオパーク推進課長** 観光・ジオパーク推進課、平井です。匿名契約という言葉自体、ちょっとすみません、私自身は聞き覚えがないところがあるんですけども、ただ、通常の契約なんかの1つの手法として、随意契約というような手法というのがあったりしておりますし、先ほど、中山議員さんがおっしゃった指名競争や一般入札というような、いわゆる提案競争というような形のものであるというふうな認識をしております。以上です。

◆**浅野博文委員長** はい、加嶋委員。

◆**加嶋辰史委員** お答えいただきました。地方自治法施行令 167 条に随意契約の中で、入札をする期間がない場合、随意契約をできるというようなこととかいろいろあると思うので、研究されて、これから向かうことだろうなと推察しました。

アスファルト舗装のことについて、中山委員が触れられていたところですけど、予算書 37 ページの上段、工事請負費が 1,827 万円で、事業別概要書、サイクリングターミナル敷地アスファルト舗装ほかということを 1,827 万円で数字が一緒なので、アスファルト舗装については、本市が工事を行うというような理解でいいでしょうか。

◆**浅野博文委員長** はい、米澤参事。

○**米澤裕治観光・ジオパーク推進課参事** 観光・ジオパーク推進課、米澤です。市役所の中でも、実際、発注とかになりますと、各課発注と入札による全体での発注とありまして、専門性を要する事業になる場合は、特にアスファルト舗装とかそういう部分については、そういった専門職がいる部署のほうにお願いをして発注をするというようなことを行いますが、基本は市の発注ということで変わりはございません。

◆**浅野博文委員長** はい、加嶋委員。

◆**加嶋辰史委員** お答えいただきました。続いて、金田委員の質疑があったんですけども、教育委員会所管ですかね、そのサイクリングターミナルが閉鎖した時点で欠損箇所を報告受けていただいたところと、今回、たくさん傷んでいるところがあったりはするので、引渡し時とか、閉鎖時に聞いていた以上に傷んでいたであるとか、その時点の報告にも瑕疵があったと判断するのか。先日、議場で伊藤議員の質疑に対して、大野部長が答えられて、行政が負担をしなければいけない、瑕疵があると認めざるを得ない状況であるということはあったんですけども、それが。経済観光部に引き渡ってからの瑕疵なのか、そもそも 2022 年 9 月ですかね、閉鎖時の

点検というんですか、その点検を怠っていてなったのであるとか、その辺のところをもう一度説明願えますでしょうか。

◆浅野博文委員長 はい、米澤参事。

○米澤裕治観光・ジオパーク推進課参事 観光・ジオパーク推進課、米澤です。所管替えが令和4年の9月に行われて、おっしゃるとおり、生涯学習・スポーツ課のほうから観光・ジオパーク推進課に建物のほうが所管替えになったんですが、その時点で既に不具合等があったという部分も認識をしておいた部分ございますが、おっしゃられるとおり、その後に分かった部分もございます。その市役所内部の連絡の不徹底という部分は確かにあったのかもしれませんが、いずれにしましても、事業を引き続き所管する観光・ジオパーク推進課として、どういった施設としてきちっと引き渡すべきかという部分が、事業者の提案が出た後にそういった部分をしっかり検討したわけでございますので、この時点ではそういった瑕疵があった状態で引き継いでしまったというような認識になろうかと思えます。

◆浅野博文委員長 はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 加嶋です。お答えいただいて、少し詳細の情報が補足されたかと思えます。

私からの質疑としては、事業自体は前々もって進んできていまして、それで、財源内訳の中でも国県支出金というようなところで、1,672万3,000円が計上されているんですけども、環境省や県との協議を継続中だとは思いますが、ここの財源にこの国県支出金を充当可能という根拠について説明をお願いします。

◆浅野博文委員長 はい、米澤参事。

○米澤裕治観光・ジオパーク推進課参事 観光・ジオパーク推進課、米澤です。この国県からの補助金につきましては、鳥取砂丘の上質化事業ということに対する補助金になりますが、この補助金は令和元年度に環境省、鳥取県、鳥取市の3者でこの地域の計画、上質化に関する計画を策定し、その中に該当するエリア、該当する建物等であったら、2分の1、国費の補助対象になるといった事業でございます。この事業の概要が固まった段階で、環境省の受託を受けた自然公園財団が実際は補助金の事務を行っておりますが、そちらのほうに申請をして、今現在、内示をいただいております。ほぼほぼその充当を予定しておる金額については大丈夫だろうというような見込みで、今進めさせていただいた状況でございます。

◆浅野博文委員長 そのほかございますか。はい、もう関連はよろしいですね、皆さんね。じゃあ、はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 概要書でいくと36の下段ですね、広域観光DMOの関係です。オール鳥取の枠を越えて、オール圏域、麒麟のまち圏域みたいなことで、ほんとにファンづくりをされているという事業って、とってもいいなって、裏を返せば、ほんとに観光業界が危機感を感じているのかなというふうに思っておりますが、この事業を行うに当たってのその背景というか、宿泊施設側のこういったニーズがあったのかっていう辺りと、あと、この協議体っていうようなものを中心になって、その顧客を宿泊施設にコントロールしていく、平準化していくっていうような役割を果たすのかっていう辺りをちょっと教えてください。

◆浅野博文委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課、平井です。この事業、大きく宿泊データ分析システムと観光CRMシステムという2つのシステムを構築していくということになります。もともとのこの背景は、従来から、例えば麒麟のまち観光局のほうでも、アンケートってというのは圏域のほうで取っていたんですけども、例えばそのアンケートを基に得られるデータっていうのにも限りが当然あります。ですんで、少しやっぱり柔らかい言葉でいうと、それを経験や勘に頼っていたものをしっかりデータに基づいて、いわゆるターゲット、それからそのターゲットの中をもう少し細分化して、その属性を広く分析していく。これは宿泊施設のみならず、やっぱり観光施設においても有効な施策にしていくべきだろうということからこういった国の、ここの財源には、事業別概要にはないですけど、国の財源も取って1市6町で向かっていこうというふうな形になったものでございます。

基本的にはこの宿泊データ分析では、宿泊者のその属性やデータというものを収集して分析をするというのが、これは大きな目的や効果になってくると思いますけども、CRMに関しては、基本的には、さっき言った顧客の必要なデータを取得して分析することに加えまして、観光、このCRMには圏域の店舗、道の駅とか飲食店とか店舗にも参画をいただこうと思っておりますので、例えばそういった店舗で利用可能なクーポンを配布していくようなキャンペーン、こういったものを通じて消費にもつなげていくというような趣旨を、目的に今回、実施をしていこうというような考え方でおりますので、システムは違うんですけども、いずれも最終的には観光消費というものをどれだけ拡大していくのかということの効果を見極めていく材料にしていくというような考え方の下で進めていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 それから、宿泊案内というか、宿泊ニーズのあるお客さんをその宿泊施設に割り当てていくというようなことは、じゃあ、まだされるというようなことまでは、まだここは考えてはいないという理解でいいですか。

◆浅野博文委員長 はい、平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。そこまではまだ行き切ってはいないです。まずは、宿泊施設さんが今持っているデータというのをDMOのほうで共有するような、当然必要な情報に限りますけども、共有することで収集して分析していくところが宿泊施設においては、一番大きなスタート地点になるかなというふうに考えている事業です。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。多分勘違いしていたんだろうなと思います。自分もスポーツの関係、携わっておりますが、大きな大会を誘致しようとしたときに、県外からたくさんの方が来ると、鳥取市の宿泊所に宿泊できるんかいなっていうようなことがあったときに、どっかコントロールするようなところがあって、じゃあ、空き部屋が幾つあって、大丈夫ですよというようなことが答えてもらおうと、とってありがたいなっているんですけど、そういったシステムではないということですね。

◆浅野博文委員長 はい、平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。そういうシステムでは、今現時点のスタート地点ではありませんということをお答えさせていただきます。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。はい、米村委員。

◆米村京子委員 概要書の36ページの下段の広域観光開拓・推進事業費のことについてなんですけども、この宿泊データ分析システムなんかありますよね。それはどこがどうするのかってことで、入札で決めるんですか。その辺のことちょっとまず第一にお願いします。

◆浅野博文委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課、平井です。これは基本的に市が入札をするとかいうシステムではございませんで、委員会資料、前回の資料2の11ページのほうにも書いておりますけども、基本的には国の補助金と市・町の負担金を一応財源としながら、麒麟のまち観光局が主体となって行います。ですので、例えばこの宿泊データ分析システムの、例えばシステム導入に当たっても、麒麟のまち観光局が観光庁の推奨を受けているようなシステムなんかの情報も参考にしながら、業者さんの選定とか行っていくというような考え方だというふうに御理解いただけたらと思います。

◆浅野博文委員長 はい、米村委員。

◆米村京子委員 その辺のことは、私も理解がちょっとぐちゃぐちゃになって申し訳なかったんですけど、ただ、データ収集の関連で宿泊施設が保有する観光客データを収集して書いてありますけど、このデータを収集する場合の、このホテルとか宿泊事業所、これはどういう形で、この事業所自体も登録をしなきゃいけないとは思いますが、その辺のことをちょっとお聞きしたいと思います。

◆浅野博文委員長 はい、平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課、平井です。この事業所に当たりましては、まず、スタートのこの時点で、例えばですけど、この宿泊データ分析システムとデータを共有とか連携できるっていう、既に各宿泊施設のほうに顧客のデータを管理できるシステムを何であれ持ってもらえるかどうか、そうじゃあない、例えばよくあるほんとに紙媒体で記録だけを残しているっていうところに連携をしていくっていうのはなかなか難しい部分がございますので、これは当然鳥取市の宿泊施設のみならず、圏域の宿泊施設を対象にその宿泊施設の実態というものに依じて、ある程度例えばデータを共有していただく宿泊施設っていうのは選定されていくというふうに理解いただけたらと思います。

◆浅野博文委員長 はい、米村委員。

◆米村京子委員 実際問題、今回、全国大会が何回かされますね、いろんなねりんピックとか。その中で鳥取市全体の宿泊、どの程度見込んでいらっしゃるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

◆浅野博文委員長 はい、平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課、平井です。ねりんピックとか、まだ具体的なそういう目標的な宿泊っていうものまでは分らないんですけど、ただ、以前も

2月議会だったと思いますけど、代表質問でもお答をさせていただいたんですけども、基本的にはやっぱり中西部に比べて鳥取県東部、この鳥取市を中心とした宿泊のキャパというのは、1日最大でも二千、三千ってような宿泊のキャパだと思います。ですんで、そのときのお答にもさせていただきましたが、いかにその宿泊施設が誘致あるいは立地ができるような町ってものをつくっていくかでもありますし、砂丘のそういうホテルもそうですけども、何とか行政側でもそういったいわゆる受皿になるものを整えていく必要があるのかなというふうな認識しております。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、米村委員。

◆米村京子委員 言われましたように、東部はものすごいキャパ小さいんですね。それでって言いながらも、とりぎん本店の前に大きなまたホテルできてますよね。あれなんかもうやっぱり大いに活用しなきゃいけない問題だと思うんですけども、何か鳥取の観光の中で一番弱いのは宿泊だと思っております。何とかこれもうちちょっと充実していかないと、追いついていかないんじゃないかなと思いますので。

それと、プロモーション経費っていう11ページを見させてもらっているんですけども、新規会員取得に向けたプロモーション経費に900万上がっているんですけども、この新規会員の獲得は、これ私たちみたいな、個々の一つの会員でいいと理解させてもらったらいいんでしょうか。何かよく分からなくて。

◆浅野博文委員長 はい、平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課、平井です。ここに書いてある新規会員というのは、まさに顧客、ユーザー、いわゆる消費者、旅行者ってような考え方なので、本当に一般の皆さんを対象に、我々は圏域に興味を持った観光客、持っていただけような観光客、そういった方にこのCRMシステムを通じて会員になっていただくために、ここに掲げておりますようなプロモーション経費として、今、考えておりますのは、SNS広告に少しインセンティブをつけた、例えばカニとか宿泊券がついたような広告を入れたりとか、そういうような経費、それと、例えばクーポンを発行するんであればクーポンの原資、そういったものを想定した予算として900万を計上しているというようなところでございます。

◆浅野博文委員長 はい、米村委員。

◆米村京子委員 私の認識がちょっと古いのかもしれないんですけども、この会員を集める場合にそういうSNSとか使ってどんどんされるんでしょうけども、どこまで広げられて、どこまで集約してっていう、何かその辺のことがいまいよく分からないのと、それと、分析をどういうふうに活用していくのかっていうのがちょっと分からないのと、それと、事務局の運営費、これ結構どこに何がどういうふうに使われているのか、詳しい運営費についても知りたいっていう、3点お願いします。

◆浅野博文委員長 はい、平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課、平井です。まず、ちょっといっぱいあってあれですけど、運営費に関しては内訳を申し上げますと、825万の内訳としては、さっき私が店舗に参加いただくっていうシステムだということを申し上げたと思います。その

店舗向けの研修会に82万5,000円、それからクーポンの企画を開発したりする経費に660万、あとはそのDMOや観光協会なんかの観光担当者向けのセミナー開催に825万ということで、基本的にはやはりこのクーポンの企画等の開発、それがやはりこの会員を伸ばしていく一番肝になるであろうというところで、こういった部分を一応充実させている予算になります。それからもう2点、すみません。議員さんもう一度、教えていただけますか。

◆浅野博文委員長 米村委員。

◆米村京子委員 プロモーション経費のことで会員はさっき聞かせていただきました。やっぱり独自のキャンペーンって、SNS使ってるって言いますが、私みたいな古いものにとってはなかなか理解しにくい部分があるんですけど、これをきちんとやっていくっていう上でのやっぱり何か方策、もうちょっと具体的に教えてください。

◆浅野博文委員長 はい、平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課、平井です。方策といいますか、実は今回のシステムの導入に当たっては、鳥取県さんが、今、既にスナバ国って同じような鳥取県のファンを募っているような形のを既に構築されておられます。そのモデルも参考にしていって、今おっしゃいましたやっぱりSNSっていう広くくりがありますけど、例えばいろんなYouTubeとかもそうですし、インスタグラムとかもありますんで、要はそういう有効な、鳥取県さんもそうなんですけど、そのSNS広告をインセンティブをつけてやることで大きな会員の拡大につながったっていうような実績を漏れ聞いて我々も確認しておりますんで、そういったノウハウをSNS広告打つのであれば参考にさせていただく必要があるかなというふうに思っております。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、米村委員。

◆米村京子委員 やっぱり県主導だったんですか。そういうわけでもないねとは思いますが。

◆浅野博文委員長 はい、平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課、平井です。すみません。県のシステムとは全く別ですし、県主導というよりは、これは圏域で主導してやっている事業になりますけど、要するにその県が先駆けてやられたっていうところかもしれません。ただ、もう1つ言わせてもらおうと、県のシステムにはこういった店舗に参加をいただいて、消費をしていただくっていうような、そういう例えばクーポンを配ったりとか、そういうようなシステムまだ構築されておられません。どちらかというと県政情報を流したりとかっていう情報発信の機能にまだ今はなっている状態なんで、我々としてはそういったところに消費の拡大っていうようなものにつながるようなシステムをこの中でやっていきたいというところは圏域のオリジナルなところかなというふうに思っております。

◆浅野博文委員長 はい、米村委員。

◆米村京子委員 じゃあ、すみません。その辺のことは理解できました。

じゃあ、あともう1個になったです。データ分析の機能についてちょっとお聞きしたいんですけど、これはどういう形で、どういうふうな皆様に周知徹底させていただけるのかっていうことだけを教えてください。

◆浅野博文委員長 はい、平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課、平井です。データ分析に関しては、基本的に宿泊のデータ、それから観光CRMのデータ、それぞれごとに、例えば四半期ぐらいの頻度である程度分析結果っていうものをまとめて麒麟のまち観光局にいただいて、それをまずは1市6町の行政のほうと共有させていただくということになるのかなと思います。

その中身で例えばですけど、この委員会資料のほうにも今回配付しておりますけども、ここに書いてあるようなやはり来られた方の、ここに加盟店側の機能という中にGPSデータ活用機能っていうような言葉も書いてあるのかなと思います。1例を言いますと、このお客さんが例えば、鳥取この圏域に来られてどこを巡られたっていうような周遊、そういうようなデータっていうのも分析したり、傾向が分かってくるようなシステムだというふうに聞いておりますので、そういう滞在型観光に向けたデータの蓄積になるような分析が得れるんじゃないかというふうに思っております。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、米村委員。

◆米村京子委員 ラストです。また同じこと聞いて申し訳ないんですけど、このデータ分析はどこがするのか、どこの部署がするのかっていうことを、再度、もう一度。ごめんなさい。

◆浅野博文委員長 はい、平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課、平井です。麒麟のまち観光局のほうで実施をされます。

◆浅野博文委員長 はい、米村委員。

◆米村京子委員 麒麟のまち観光局がするんですけど、この麒麟のまち観光局自体が全部分析できるんですか。

◆浅野博文委員長 はい、平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課、平井です。基本的には分析をまとめるのは麒麟のまちが全部されるというふうに我々は聞いております。

◆浅野博文委員長 はい、米村委員。

◆米村京子委員 この麒麟のまちがするということ自体で、要するに鳥取市はそのまちのほうに補助金を出してっていうことになるっていう形で、何かいいでしょうか。

◆浅野博文委員長 はい、平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課、平井です。委員会の資料にもありますように補助金ではございませんが、負担金という形でこれを鳥取市それから6町で負担して麒麟のまちに負担金を拠出するという考え方です。

◆浅野博文委員長 はい、米村委員。

◆米村京子委員 ちょっとまだ理解できないところあるんですけども、今回はこれでまた、よろしいです。

◆浅野博文委員長 そのほかございますか。はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 関連して簡単にお伺いします。宿泊施設はデータ収集ができるそういうシステムを持っていらっしゃるところが対象ということでお伺いしました。圏域内の対象宿泊施設



数をお伺いしたいのと、システムのほうの関係ですけども、宿泊データ分析システムのほうは、これはもう本当でもう出来上がったもので特にこれを手を加える必要がないのか、CRMシステムのほうは開発って書いてありますが、これは何か一から開発するものなのか、開発にどれくらい時間がかかるのか、その開発を待ってキャンペーンを初められるのか。それからそのデータを収集する宿泊施設から上がってくるデータで分析はもう十分できるっていうふうに判断をされていて、それ以上宿泊施設数を増やす必要はないと思っておられるのか、その辺りちょっとお聞きします。

◆浅野博文委員長 はい、平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課、平井です。まず、すみません。圏域全体の宿泊施設の数っていうのは、今、手元にないので、改めて報告をさせていただけたらと思います。ただ、冒頭申し上げましたが、宿泊施設を増やしていくというスタンスよりは、現状、今、宿泊施設に備わっているシステムがこの宿泊データ分析システムと連動・連結ができるかっていうところがまずスタートラインとして必要になってくる土台の部分だと思います。だから、例えばですけど、当然今ない施設にシステムを連結させるために新たなシステムを個別に入れられるという施設さんであればいいんですけども、当然そこには負担も伴ってくる話ですので、そこはなかなか我々としても強要まではしていきがたいかなというふうな考え方に今、立っているところです。それで、この分析システムのスケジュール的な話もあったかと思うんですけども、まず、宿泊データ分析システムは先ほど言いましたあるシステムをいうよりは、今、例えば鳥取市内の宿泊施設さんと連結ができるそのシステムをこの700万の予算を使って導入しようかっていうことになりますんで、その連結をさせていくことで分析が最終的に可能になってくるというようなつなぎ役のシステムだというふうに見ていただけたらと思います。

それで、一方のCRMシステムというのはまさにおっしゃられたとおり、新しく開発していく、そこに会員となる観光客や圏域の店舗さんっていうものが連動して募集していくような形でついてくるというような新しいシステムだというふうに御理解いただけたらと思います。

それで、当然この予算の議決をいただいた後から開発等の当然準備は進めていくんですけど、一応10月ぐらいを1つこのシステムの供用開始のめどにスケジュール感は置いて進めていこうと。それで先ほどありましたプロモーション、こういったものもできればこの圏域の旬であるカニとかあいつた時期に合うような時期を目指して、プロモーションであるそういうSNSの広告とか、キャンペーン、そういったものを打っていけたらいいのかなというふうに今感じているようなところでございます。

宿泊施設の数に関しては香美町さん、岩美町さん、新温泉町さんなども含めた数字がセットで必要になりますので、改めて御報告させて頂いていただけたらと思います。

◆浅野博文委員長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 分かりました。宿泊施設数、あとでお聞きしたらと思いますけども、多分それを分析することによって年齢層とか年代とか、それこそGPS機能云々ということで、今後の観光のいろんな施策とかいうところに活かしていったというところであろうと思いますので、

現状、恐らくこれで得られるデータで十分把握はできるのかなっていうふうには思っております、私も。新たに例えばシステムを新しい宿泊施設に導入してもらって連携するところまで広げなくても現状の中で十分動向とか、そういうところはつかめるのかなというふうには思っておりますけども、件数だけあとでまた教えてください。ありがとうございました。

◆浅野博文委員長 はい、関連して、中山委員。

◆中山明保委員 中山です。今、石田委員さんのほうからシステムの開発と導入ということで、これはシステムっていうのがパッケージかなんかでもう出来上がったものがあるって、それを導入するというようなものなんでしょうか。

◆浅野博文委員長 はい、平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課、平井です。基本的には当然こういうサービスを開発してる会社がございまして、そういったものが既に構築しているシステムがあるというふうに認識をいただいて、あとはその中で一番利便性や分析等の例えばしやすさなんかも含めた効果というものを分析して、見極めて採用していくっていう形になるというふうに伺っております。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 じゃあ、パッケージでほとんど出来上がったものをカスタマイズして鳥取オリジナルというか、多少やって導入すればということで、予算が金額的にも大体目安がこういうことだということで理解していいんでしょうか。

◆浅野博文委員長 平井課長

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課、平井です。基本的にはそういう御理解でいいですし、鳥取オリジナルというところはやはり先ほど言いました、圏域のそういう地元のお店にも参加いただいて、実際お店を利用させていただいて、そこで消費をいただく、その裏でちゃんとデータも取っていけるという、その部分というのは先ほど言いました鳥取県さんとはちょっと異なる、この圏域オリジナルの取組だというふうには考えているところですけども。

◆浅野博文委員長 よろしいですか。はい、そのほかございますか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 スマートエネルギーが今回大きな目玉で、スタートするという事なんで、なかなか不勉強のものですから少し教えてほしいのは、資料でいただいた3ページに事業スケジュール、プロジェクト、それから4ページのほうに今年度分の事業内容とあるんですけども、その中で令和5年度、例えばP P A施設②のところ、大規模太陽光発電基礎調査というのがここに出てくるんですけども、その上に小水力発電基本調査というのがここに出てくるんですけども、ここの違いというのは何なのか教えてください。

◆浅野博文委員長 大角室長。

○大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長 スマートエネルギータウン推進室、大角でございます。まず、P P A施設の大規模太陽光発電基礎調査というのは、これは予算化したものではありません、P P A実施する事業者がいわゆる施設にどのぐらいの太陽光を設置することができるかといった独自の現地調査を行うものとして、この基礎調査と書かせてもらってござい

す。小水力発電の木合谷川にあります基本設計というのは、これは、今回予算化させていただいているんですけども、実施設計前に基本的な設備、こういった設備を入れたりとか、こういうところに発電所を設置するかとか、そういったコストのこととかを配慮した基本的な考えを設計するために行うものでございます。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 分かりました。それで、これは事業所のほうはある程度選定されとるのか、それともこれから入札かけて選定という形になるのですかね、ちょっと段取りを教えてください。

◆浅野博文委員長 大角室長。

○大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長 まず、PPA施設に関する事業者ですけども、これはこの脱炭素先行地域の提案書で参画しております事業者でございますね。この事業を具体的に組み込んでいくために、6月14日に脱炭素先行地域づくり推進事業協議会というのを設立いたしました。その中に入っている事業者のほうで取り組む予定にしております。最終的な実施事業者につきましては、ちょっともう少し今後協議をして、決定をしていく予定にしております。水力発電の基本設計の事業者につきましては採択をいただいた後に、プロポーザルで公告を打とうかと思っております。以上です。

◆浅野博文委員長 よろしいですか。そのほかございますか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 説明資料の9ページに物流再構築支援事業費、トスクの関係で1,000万補助上限額ということで組まれているんですけども、現状、トスクがなくなったことによって店舗の集配機能がなくなるということで、今度共同配送システム拠点ということで、多分、新たに立ち上げればそれに対して支援をするという形で、一応対象経費の中に不動産、土地建物を含めてるという形になっているんですけども、これは、だから新たにこの業者間の中で、そういうシステムをつくるということであれば、その建物、土地が対象外になることもあるし、新たに事務所を建てればそれも対象にするという理解でいいのかどうか教えてください。

◆浅野博文委員長 はい、金谷課長。

○金谷幸一企業立地・支援課長 企業立地・支援課、金谷です。今の御質問の内容ですけども、委員の方がおっしゃられたとおりでして、これから新たな取組をされる中で、必要となる施設であったり、設備というものが新たに出てきたときに、そこに係る経費に対して支援を行っていきたいという考え方で予算のほう計上させていただいているところです。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 トスクもどこか大きな配送センターみたいなのがあって、そこが集配してっていう形で、あんまりそんな形でみないなと思ったもんですから、でも、新たのところ物ができるれば卸売もできますからね、そういう面では早いうちに卸売業者の方々がね、動きやすいような形で応援していただければと思います。よろしくお願いします。ありがとうございました。

◆浅野博文委員長 そのほか、ございますか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。はい、金田副委員長。

◆**金田靖典副委員長** では、質疑、一般質問なんかでも出ましたけども、西側整備事業に関してはやっぱり手順なり取組方の問題として非常に不十分さがあったんだと思うんです。それから何よりも順番がもう完全に狂ってしまっているものですから、狂っているという言い方はいけません。順番が不適當だったために、結果的には契約もなかなかこれ今後、いろんな課題抱えるんだろうなということで、このまま認めるわけにはいきませんので、不可としたいと思いますのでよろしくをお願いします。

◆**浅野博文委員長** はい、そのほか、吉野委員。

◆**吉野恭介委員** 私は賛成の立場であります。今言われたように、砂丘西側の件ではいろいろ課題もあろうかと思えます。でも、この委員会での答弁、やり取りを聞かせてもらって、しっかりと課題も認識されたと、謙虚に認識されたというふうに捉えさせていただきました。何よりスピード感を持って鳥取市を前進させていかなければならないって、そんな時期だと私は思っていますので、止まっている場合ではないと、どんどん前向きな取組はしてほしいという気持ちを込めて賛成したいと思います。

◆**浅野博文委員長** はい、加嶋委員。

◆**加嶋辰史委員** 開政の加嶋です。議案第65号令和5年度鳥取市一般会計補正予算に賛成の立場で討論をいたします。物流再構築支援事業費など、これから人口減少と買物場所というものの問題というのは付きまとう中で、こういった好事例になれば、全国に先駆けてのモデルケースにはなる可能性がある、こういったものは県とも協議をしながら力いっぱい進めていっていただきたいですし、鳥取砂丘西側整備事業費、たくさんの委員の意見が出たと思えます。その中で執行部からの回答の中に慎重に検討していくという言葉が何度も繰り返されました。附帯決議までいかないですけども、都度ですね、この閉会中でも委員会は招集できるし、もしくは委員長、副委員長への報告ということはできると思えますので、臨時会など開くまでに当たらなくても、この8月1日引渡し日までの、例えば2週間前だとか、1週間前にこういう経緯になりそうだということを事前に詳細に持って説明することで議会側も有権者の方に説明責任を果たせるとは思えますので、この今後の慎重な検討の市政に期待をして賛成といたします。以上です。

◆**浅野博文委員長** はい、そのほかございますか。はい、よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆**浅野博文委員長** 以上で討論を終結します。

これより議案題65号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を採決します。本案に賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆**浅野博文委員長** 挙手多数と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

正午過ぎまして一旦休憩させていただこうと思いますがよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆**浅野博文委員長** 再開は1時15分からとさせていただきます。よろしく願いいたします。

午後0時11分 休憩

午後1時12分 再開

◆浅野博文委員長 そろわれましたので、経済観光部の審議を再開したいと思います。

冒頭に、質疑は簡潔明瞭に委員の皆様も御協力のほうお願いいたします。

議案題 66 号令和5年度鳥取市公設地方卸市場事業費特別会計補正予算（質疑・討論・採決）

◆浅野博文委員長 それでは議案題 66 号令和5年度鳥取市公設地方卸市場事業費特別会計補正予算を議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 国交付金メニューへの呼応のところ、特別高圧の契約ということで、現状は高圧契約ということみたいですけど、特高になると本当に大規模な設備、鉄塔であるとか、人材、電気主任技術者の配置が必須になってくるんですが、そういった準備の考えというのを、もう既に準備はできているということなのか、その辺りを教えてください。

◆浅野博文委員長 はい、渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課の渡邊でございます。このたびの事業採択をさせていただくに当たりまして、国の推奨メニューというのは特別高圧ということもメニューの中にありましたけれども、地域の実情に応じてしっかりと地域で考えなさいという文言もついておりまして、そういった中で我々としましては、今の市場の現状でありますとか、やはり電気の関係ではかなり御負担されておるといような現状ではあります。そういったことを鑑みまして、このたびのこの国の交付金のメニュー、これは地域の実情でも臨機応変に対応できるというものですので、そういったことで対応をさせていただいたということで、将来的に特別高圧を見据えてということではございません。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。じゃあ、補助の交付対象に電動フォークリフトの件が出ております。現状ガソリン車を17台をとということですが、切り替えるそのガソリン車というのはフォークリフトだと思いますけども、それは処分されるのか、どう後始末されようと思っておられるのか、それが電動に切り替わるのか、改良されるのか。

◆浅野博文委員長 はい、渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。このたびは補助金ということで各事業所、今現在あります28台のフォークリフトのうち、17台がガソリン車ということでございます。そちらを電動にさせていただくということで、事業を組み立てておりますが、事業自体は補助金出させていただきますが、実施体は市場の参画事業者ということですので、そちらのほうの今後の使用、例えば下取りに出すであるとか、処分するであるとかいうのは現場のほうにお任せはしております。市場内でのフォークリフトを電動にしている場内の環境でありますとか、そういったもの、将来太陽光なんかを見据えたことも考えて

おりますので、そういったことで、市場の負担も軽易にできるものであるというふうを考えての事業でございます。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 この事業の中での話は分かりましたけど、脱炭素というところを目的にもされているということであればその処分していくという、その後始末のところまでやっぱり行政として知っておくべきではないかなって、これは意見であります。

最後にもう1件は、補助の交付対象のところの2項目に、省エネルギー型施設整備事業のところに注意書きが書いてあります。寄付を受けた関連事業者には整備事業において各種設備の導入なしということで、これの意味っていうのはどういった意味っていうか、内容っていうか、そこら辺を教えてください。

◆浅野博文委員長 渡邊次長。

○渡邊輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。このたびの市場の再整備におきましては、国の農林水産省の交付金も使わせていただいております。強い農業づくり総合支援交付金というものでございます。そちらの事業につきましては、整備に当たりまして、卸業者でありますとか中卸業者におきましては、通常の中卸に必要な冷蔵庫であるとか、そちらの事業の対象としておりまして、そちらの事業で、補助も使いながら現地に整備できる。ただ、参画事業者に関しましては、そういったものの対象となっておりませんので、そちらの事業者につきましては、いわば施設はできますけど、中はスケルトンというか、そういった形になります。となりますと、各事業者が御自分でまず施設整備をするために投資をされないといけないというようなことでございます。

参画事業者につきましては、書いてありますとおり、土地、建物というものをこの事業に当たりまして無償譲渡というようなことをしていただいておりますので、そういったことも考えまして何とか補助なりをして施設の整備、そこから今後の安定な経営の一助にさせていただきたいということでこの事業を組み立てたものでございます。

◆浅野博文委員長 よろしいですか。そのほかございますか。よろしいですかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 はい。以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 よろしいですかね。以上で討論を終結します。

これより議案第66号令和5年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算を採決します。本案に賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆浅野博文委員長 はい。挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

#### 議案第79号財産の無償貸付けについて（質疑・討論・採決）

◆浅野博文委員長 次に議案第79号財産の無償貸付けについてを議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。金田副委員長。

◆**金田靖典副委員長** 午前中の議論との続きになるわけですが、この財産の無償貸付けは、中身は鳥取砂丘西側施設を活用したキャンプ場整備に係る財産の無償貸与についてということで前提条件で、施設は不具合箇所のない状態で引き渡すというのが、今回の前提条件となっておりますけども、基本的に無償貸付けの場合には、これは6月16日提出ですけども、可決と同時に無償貸付けが発生すると思うんですけども、実際にはこの貸付けの実行される日にちというのはいつになるのか教えてください。

◆**浅野博文委員長** はい、米澤参事。

○**米澤裕治観光・ジオパーク推進課参事** 観光・ジオパーク推進課、米澤です。議案の可決をいただきました後には、7月の中旬ぐらいに県と市と事業者の3者で調印というような形を予定をさせてもらっております。そのときに公有財産の無償貸付契約というものを締結しますので貸付けの締結日がそれ以降になろうかと思えますし、今、その午前中でも課題となっております、いつからの引渡しという部分については、今のところは8月1日ということで予定をして募集もしておりますのでその予定ではおりますが、事業者との協議の中で午前中にも申し上げましたとおり、部分貸付けのようなことも、ある程度想定しながら今後しっかり調整をさせていただきたいと思っております。

◆**浅野博文委員長** 金田副委員長。

◆**金田靖典副委員長** 結果的には未定だということですよ。

◆**浅野博文委員長** はい、米澤参事。

○**米澤裕治観光・ジオパーク推進課参事** 現時点では未定です。今後調整をさせていただきたいと思っております。

◆**浅野博文委員長** そのほかございますか。よろしいですか。吉野委員。

◆**吉野恭介委員** 先回いただいた資料の18ページの4項の内容ですけど、提案における前提条件への対応ということで、既存利用者への配慮ということで既存利用者への活動を支援するために通常料金と割引料金との差額を県市で算定して予算化するということで、対市民のようにも思えるけど、対施設運営者に対する配慮なのかなと思っております。違っていたら教えてくださいんですけど、それと5番目の納付金に関する提案ということで、営業利益が3,000万円を超えた場合に営業利益を100万円を上限として県市に納付するというので、3,000万円の売上としても法人税としたら3.3%ぐらいの率になるんですけど、先ほどの件と何か二重の優遇措置のように見えているんですけど、私には。そういう取り方が違っているのかもしれないんですけど、そこを教えてくださいませんか。

◆**浅野博文委員長** はい、米澤参事。

○**米澤裕治観光・ジオパーク推進課参事** 観光・ジオパーク推進課、米澤です。2点お尋ねをいただきました。まず1点目は、既存利用者への配慮についてでございます。こちらにつきましてはこれまで柳茶屋キャンプ場は無料のキャンプ場でありましたし、サイクリングターミナルも青少年の宿泊研修施設ということで条例に基づいた場合、市内の小学生なんかは宿泊などでしたら410円でお泊りいただけるようなそういった格安の施設でございました。民営化を進め

るに当たって民間料金というものでしっかり収益を上げていただく必要があるんですが、その料金が引き続きこの学校関係だとか、社会教育団体に適用されますとそういった団体の活動がなかなかしにくくなる部分が出てこようかと思っております。引き続き、砂丘学習とか野外活動を支援して市民の皆さん、特に社会教育団体になるかと思いますが、活動を支援するという意味合いでその部分の差額を引き続き市のほうで支援できないか、来年度の当初予算に向けてしっかり事業者のほうと詰めていきたいと思っております。

2点目の納付金に関する提案です。こちらにつきましては営業利益3,000万超えた場合、その超過した利益100万円を上限にということで、前回もちょっと説明をさせてもらったところなんですが、これは事業者さんからの提案に基づくもので、事業者がこの範囲でしたら継続的に県市に納付できるということを算定していただいたもので、それを採択に当たって県市が受け入れるというような形を取らせていただいたもので、優遇措置ということにならへんかというような部分もあろうかとは思いますが、あくまでもこれは提案を採択する過程でのことになろうかと思っております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 最初の質問のほうは市民サービスのようには見えるんですけど、施設の運営者、管理者へのサービスなのかなと。県市がそうしたことを予算化していくと、補助金を出していくということはそうなのかなと思っているということはいいです。思っているということでありまして、5番目の納付金のところについては、これまではどれぐらいのサイクリングターミナル、柳茶屋キャンプ場、2つの施設でそれぞれどれぐらい利益があった施設、営業利益があった施設なのでしょう。

◆浅野博文委員長 米澤参事。

○米澤裕治観光・ジオパーク推進課参事 観光・ジオパーク推進課、米澤です。これまでの利益ということですけど、柳茶屋キャンプ場は無料の施設ですので当然収入はありませんでして、収入は自動販売機の収入が若干あった程度だと思います。あと、ごみの処分代だとか、そのほか電気代だとかそういったことの作業にかかる労務費のようなものが出ておりました。赤字の施設となっております。サイクリングターミナルにつきましても、これまで教育委員会の所管だったときから、もともと利益を得る目的のための施設でございましたので、利益の計算という部分ではちょっとそぐわないかもしれませんが、2,000万弱ぐらいの支出に対してその半分程度しか収入がなかったようなそういった施設であったと記憶しております。

◆浅野博文委員長 吉野委員。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。どちらも赤字だったんだという理解をさせていただきます。以上です。

◆浅野博文委員長 そのほかございますか。よろしいですかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 午前中も同じところでの異議を申し上げましたけども、この79号の財産無



償貸付け、キャンプ場に関してはやっぱり非常に経過が不明瞭ですし、それから今後のありようもまだまだ不明確なところがありますので認めるわけにはいかないということを申し上げたいと思います。以上です。

◆浅野博文委員長 そのほかどうでしょうか。はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 私は賛成の立場ですけども、午前中の討論と一緒にしろかと思えますけども、若干進め方には問題がある部分は感じましたけども、ぜひ、期待を込めて前に進めてほしいという意味で私は賛成をしたいと思います。

◆浅野博文委員長 はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 加嶋です。もう討論に入ってしまったので委員間質疑ですけど、金田委員が賛成、反対の立場、今、発言の中で表明されたかどうか、委員長、確認願います。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 大変言葉足らずでございました。認めるわけにいかない、反対ということですので改めて申し上げたいと思います。

◆浅野博文委員長 はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 加嶋です。お答えいただきました。加嶋は賛成の立場を主張いたします。例えば不慮の災害等でこの前提条件に引き渡せないということは発生するかと思うと、今回も想定外のことに近いものが発生しているというところで、そこを協議していくというところではありますが、今はまだ6月30日として8月1日に向かっていく途中のところで、現時点のところではこの前提条件を守る前提で向かっていくというところと、財産無償貸付けという79号議案と午前に審議した65号議案と分けまして、あくまで別々の議案ですのでこの無償貸付けについては賛成という立場での主張をさせていただきます。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。よろしいですかね。

（「なし」と呼ぶ声あり）

◆浅野博文委員長 以上で討論を終結します。

これより議案第79号財産の無償貸付けについてを採決します。本案に賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆浅野博文委員長 挙手多数と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。（「委員長」と呼ぶ者あり）じゃあ、平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 すみません。午前中の予算の審議のときに御質問いただいて回答を保留しておりましたDXの関係の、圏域の宿泊施設の数についてです。1市6町の総合計が369施設、それで鳥取市はそのうちの75、参考までに一番多いのは香美町さんの200だそうです。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、ありがとうございます。今、報告をいただきました。よろしいですかね。

以上で経済観光部の審査を終了します。執行部の皆さんは御退席ください。御苦労さまでした。

【農林水産部・農業委員会】

◆浅野博文委員長 皆さんそろわれましたので始めたいと思います。農林水産部・農業委員会の審査に入ります。初めに坂本部長に御挨拶をいただきたいと思います。坂本部長。

○坂本武夫農林水産部長 委員の皆様、こんにちは。農林水産部長の坂本でございます。よろしくお願ひいたします。ここ数日、ぐずついた天気が続いておりまして梅雨明けが早く来てほしいというような気持ちでございますけども、昨日も結構強めの雨が極地的に降ったりしておりますし、これから明日にかけてまた警報級な雨が降るのではないかとというような予想も出ております。これから梅雨明け前の大雨であったりとか、夏場のゲリラ豪雨から台風シーズンといった災害リスクの高いシーズンを迎えてまいりますけども、ひとえに大きな災害が起こらないように祈るばかりでございます。

では、本日の議題でございます。本日は6月22日の本委員会で御説明を申し上げました3議案について御審査をいただきますことに加えまして、6月28日追加提案の鳥取市農業委員会委員の任命についてに関しまして、本委員会で大いに関連いたす部分でございますので、選定の経緯などについて報告をさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

議案第65号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分(質疑・討論・採決)

◆浅野博文委員長 それでは議案第65号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 加嶋です。事業別概要書40ページ下段、畜産経営緊急支援事業費、農政企画課所管のものについてお尋ねします。この事業の背景、国の予算というものが充てられるので前々からあるものなんですけども、本市としてこの畜産を経営されている方に聞き取り等を行っているのか、もしくは農業団体等を通じて現状認識しているのかその点お答えください。

◆浅野博文委員長 増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。畜産経営者に対する聞き取りということでございますけども、畜産の経営をしていらっしゃる方もそうでございますし、畜産の団体さんに対しても聞き取りを行わせていただいて事業を組ませていただいたものでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 加嶋です。聞き取った内容を具体的に教えていただきたいんですけども全てとは言いませんので、この飼料費の支援に当たっての言葉といいますか、現状どういったものが現場で困り感があるのか教えてください。

◆浅野博文委員長 はい、清水係長。

○清水保朝農政企画課生産振興係長 お答えします。海外から仕入れている飼料を主に、それに対して支援をこれまでしていたんですけども、国産のほうに切り替えるという方が主になっておりますのでそういった方の御支援をさせていただいているところです。以上です。

- ◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。そのほかございますか。はい、吉野委員。
- ◆吉野恭介委員 概要書でいくと46ページの上段、コミュニティ助成事業費ですけど、前半の委員会の中で資料もいただいております。その公園の中の施設を見ると、子供たちが喜びそうな施設だなと思うんですけど、多分気高町のこの自治会、上原自治会さんは高齢者がほとんどではないかなと思ったときに、地域の声を聞いてこの遊具の内容を設定されているのかっていう辺りを、地域に尋ねておられるのかっていうことをお尋ねしたいと思います。
- ◆浅野博文委員長 長石課長。
- 長石良幸農村整備課長 農村整備課、長石です。このコミュニティ支援事業の遊具等につきましては、地元からの要望をいただきまして、市で取りまとめて県に報告して、それから自治センターのほうに申請するという流れになっております。以上です。
- ◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。
- ◆吉野恭介委員 施設の内容も地域の要望に応えたものだというふうに理解させていただきました。ありがとうございました。
- ◆浅野博文委員長 よろしいですか。そのほかございますか。はい、米村委員。
- ◆米村京子委員 米村です。ちょっとお聞きしたいんですけども、概要書の47ページの上段の危険ため池廃止事業費についてなんですけども、もう前々から結構、危険ため池っていうのがあったんですけども、今現在どれぐらい残っているのか教えてください。
- ◆浅野博文委員長 はい、長石課長。
- 長石良幸農村整備課長 農村整備課、長石です。今現在、危険ため池というのがあと5つ残ってまして、今年度1か所させていただいて、残りあと4か所という状況でございます。以上です。
- ◆浅野博文委員長 はい、米村委員。
- ◆米村京子委員 実は、やっぱりため池の真下に住んでいる人にとったら、ものすごい心配で心配でたまらないっていうのが常に言っていっちゃったことだったので、もう今5か所しかないっていうことですね。それでもう1つお聞きしたいのが、私無知かもしれませんが、ため池って従来、昔はどういう形で必要だったのかっていうことをちょっと聞きたい。
- ◆浅野博文委員長 はい、長石課長。
- 長石良幸農村整備課長 農村整備課、長石です。今回うちのほうは農業用のため池ですので、農業に必要な用水の水っていうものを確保するために造られているというふうに認識しております。以上です。
- ◆浅野博文委員長 はい、米村委員。
- ◆米村京子委員 米村です。私もそういうふうに認識していたんですよ。農業のために必要な水だからってあるのでため池がたくさんあるんですよって聞いていたにもかかわらず、全部危ないからって廃止してしまったら水はどういう感じになるんでしょうか。そういう地域の田んぼとか畑とかの水なんかの、どういうふうなことをされていくのかちょっと心配だったものから、その辺お聞きしたいと思います。
- ◆浅野博文委員長 はい、長石課長。

○長石良幸農村整備課長 農村整備課、長石です。危険ため池のほうは地元に取り組みを行いまして、もう既に必要がないというところに関して廃止しているところがございます。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、米村委員。

◆米村京子委員 やっぱり必要なため池に関しては、まだありますよっていうことを認識しといたらいでしょうか。

◆浅野博文委員長 はい、長石課長。

○長石良幸農村整備課長 農村整備課、長石です。そのとおりでございます。

◆浅野博文委員長 はい、米村委員。

◆米村京子委員 今ある危険じゃないため池ってというのは何箇所ぐらいあるんでしょうか。

◆浅野博文委員長 はい、長石課長。

○長石良幸農村整備課長 農村整備課、長石です。今、防災の重点ため池っていうものに特化させてもらいますと、鳥取市では63か所あります。今回質問いただいていた、一般質問の中でもあった中でもお答えしたので、改修済みが6か所ありまして、改修中が3つ。あと、改修の必要があるっていうのが37っていうことでございます。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、米村委員。

◆米村京子委員 ありがとうございます。いかにも何かため池に関してなかなか最初言われたように、もう農業用の必要な水だっという認識があったものですから、それがどんどん防災の関係でなくなってしまった場合、どうなっちゃうんだろうっていう、その辺危惧したものですから質問させていただきました。

◆浅野博文委員長 はい、坂本部長。

○坂本武夫農林水産部長 補足をさせていただきます。廃止して地元の同意っていうのが今ありましたけども、もう田んぼに水を当てない、畑地にしたりであるとか、それこそもう農地自体をやめてしまうであるとかいったようなことで、もうため池がいらない、水を当てる必要がなくなったっていうところで、廃止にしておるものがございます。はい。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。そのほかございますか。はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 事業別概要書39ページの上段ですけども、薬用作物の生産促進支援事業費がありますが、この事業の内容のところ、とっとりご長寿生き生き茶論プロジェクト委託事業ということでありますが、このプロジェクトの内容についてお伺いしたい。別途もらっていた資料のほうには、ご長寿健康講演会の開催とか、高齢者グループのコミュニティ助成支援とかいうことで書いてございますが、その辺りもう少しお伺いしたいんですけども、事業概要のほうに、耕作放棄地の増加傾向の中で、中山間地が農地を活用してこの薬用作物の生産っていうことで作付面積であるとか、生産量の増加を図るとか、農福連携とかいうようなことで事業概要はあるんですけども、今回のこの事業がこの概要のところ、どういふふうな効果を発揮していく今回のこの委託事業なのかっていうところ、それから実施スキームっていうのが書いてあって、3つ、生産者とか、組合とか、大学、研究機関とかいうところで流れが書いてありますけども、これっていうのは今までからもあったスキームなのか、今回何か新たにこの事業の中でこういうスキームでやっていくんだっていう何か新たな流れのものなのか、まずその辺り

を聞かしてください。

◆浅野博文委員長 はい、清水係長。

○清水保朝農政企画課生産振興係長 農政企画課、清水です。御説明申し上げます。このたびの実施スキームにつきましては、従前から県薬農協さんが主体になりまして実施しておられた内容でございます。一部高齢者グループでありますとか、商工会議所、それから大学、研究機関、農業改良普及所がメインになりますけども、そういったところにも関わっていただきながら薬用作物、主にケツメイでありますとか、杜仲、それからなた豆っていったものを、生産を増やしていきたいという予定であります。

ただ、県下でもなかなか生産量は少なく、面積をたくさん要する植物ばかりではありませんので、少しでも耕作放棄地でもって、高齢者グループもしくは福祉作業所なんかも関わっていただきながら、栽培のほうに主に関わっていただくと。できた生産物については加工して、主に全薬農さんなんかを中心に薬用植物を加工いただいて、主にお茶っていうような形になるかと思えますけど、そういったものの効能であるとか、販売促進していくっていうのが概要でございます。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 今回のこの今聞いた鳥取県のご長寿生き生き茶論プロジェクトっていうのは、今、薬用作物の生産の流れとか、そういうところを今伺いましたけども、今回のこのプロジェクトを委託するっていうところは、だけえ、ここに書いてあるのは講演会の開催とかね、高齢者グループのコミュニティ醸成とかいうところで書いてあるんですけども、これがその生産のほうにどういうふうにつながっていくんだろうかっていうところがお聞きしたいんです。

諸収入のところは地域社会振興財団の補助金を使ってとありますけども、今回1回きりのものなのか、その辺りもよく分かんないですけどもね。ということでこのプロジェクト委託するところ、このもとの生産を増やしたりとか云々っていうところに、今回の事業が繋がっていくのかどうかっていうところを、そこを聞きたいんですけど。

◆浅野博文委員長 はい、増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課増田です。茶論のほうの意味合いがあろうかと思うんですけども、こちらのほうについては、さっきの説明でもありました、高齢者グループさんとかっていうことになろうかと思えますけども、その集落において、先ほど申し上げさせていただいている、お茶を飲んでみたりとかっていうようなことで、その飲む機会のサロンを開く際には、健康講演会なるものを講師さん招いてしていただくというようなことで、コミュニティの醸成を図っていくと。コミュニティの醸成そのものが作付につながるものではありませんけれども、作付たものについて福祉のほうで活用していきたいというようなことで、このプロジェクトなるものを取り組んでいきたいと思っているところでございます。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 ということは、これはこの単年度事業ですかね。

◆浅野博文委員長 はい、増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田です。単年度事業でございます。

◆浅野博文委員長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 分かりました。多分有効なその活用10分の10の交付金があってされる事業、単年度でされるんだらうなっていうふうに今、理解はしました。この薬用作物ですけども、すみません。私がそれこそ文教の委員長やってるときに、高知県のほうに薬用作物の視察で行ったことがございます。それを受けて、それこそこっちのほうで、鳥取に帰ってきて、もうこっちのほうで薬用作物、それを始められたっていうような流れもあったような気がしとるんですけども、この従来の生産者とかその就業、今これに携わっていらっしゃる生産者っていうのは、私が委員長ときは、たしか平成29年、30年の頃だったと思いますが、その頃から今まで生産者が増えたりとか、生産量が増えたりとか、この薬用作物自体が実際なりわいとして成り立っているのか、その辺り状況を聞かせていただけませんか。

◆浅野博文委員長 はい、清水係長。

○清水保朝農政企画課生産振興係長 農政企画課、清水です。作付の面積につきましては、微増ではありますが、ケツメイ、なた豆、杜仲については微増でございます。薬用作物、品種が希少のがたくさんございます。ただ、今の現状では少量多品目っていう形になっておりますので、特に本市として振興していきたい作物として、今、申し上げたケツメイ、なた豆、杜仲を振興しているというような状況です。その他の薬用作物については僅か作っていらっしゃる方がいらっしゃるとは思いますが、なかなか把握までは至っておりません。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 もう最後にさせてもらおうと思いますけども、当時も、鳥取もやっぱり薬用作物っていうのは非常に難しいっていうことを聞いておりました。その土地、土地によって、そこで作付できる、育つ、育たないっていうのはやっぱり時間かけてやらないと、そこ適地なのかどうかというのなかなか分からないということがありましてね。ですから、それやろうと思ったら、時間かけてそこで生産できるものなのかどうかというのを実験しながらやっついていかないといけないというのを聞きましたけども、その辺りにについても、それこそ試験して、この鳥取の地で栽培できる薬用作物はどういうものがあるんだ、適しとるのはどういうものがあるんだというのを、こういうのをしっかりとやっぱり研究しながらこれでいけるといえるものがあったら、それを生産拡大していくとかね、そういうことでやっついていかないとなかなかこれについては拡大していかんたらうなっていうふうに思いますんで、その辺りには今後取り組んでいっていただきたいというふうに思います。これは何かありましたら。

◆浅野博文委員長 はい、増田課長。

○増田泰則農政企画課長 ありがとうございます。農政企画課、増田でございます。その品目なんですけども、品目自体は先ほど説明あった全薬農さんのほうがこういったところの需要と供給じゃないんですけども、要望があるということで、取りあえずこの品目を上げさせていただくとところでございます。これからの作業といたしましては、こういった作物を作付を進めるに当たって、その生産方針といいますか、というようなことをこの作業の中で、委託事業の中で取り組んでいくこととしております。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 もう終わります。全葉農さんだということでお伺いしましたけども、ちなみに高知に行ったときは、そこをやっとられたのはツムラさん、ツムラさんと提携してね、その当時、中国のほうがどんどん高くなっているから国産に切替えていくんだということで、そのときツムラさんが中国からの輸入がすごい高くなったから国産にということで連携しながらやっていったとこなんですよ。そういうところもあって、やっぱりそういう大手漢方さんですね、必要とされているところとかとしっかりと例えばもうタイアップなり、そこまですきたら一番いいんですけどもね。そういうところまで考えながらやっていただきたいなと。意見です。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、増田課長。

○増田泰則農政企画課長 ありがとうございます。農政企画課、増田です。その辺りもツムラさんとかにつきましても、県の葉農共同組合さんのほうに問い合わせというか、働きかけて、本格的な薬用作物まで持っていけるのかどうかというようにも検討してみたいと考えております。以上です。

◆浅野博文委員長 よろしいですかね。そのほかございますか。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 加嶋です。事業別概要書42ページ上段、林務水産課、三滝管理棟維持管理費です。三滝荘の修繕費が上がっているわけですけども、この建物自体の築年数と今回修繕を要するもの以外で欠損箇所があるのかどうかお尋ねします。

◆浅野博文委員長 はい、山口課長。

○山口真二林務水産課長 林務水産課、山口でございます。築年数については今、調べますのでちょっと時間いただけたらと思っております。このほかの修繕箇所ですけども、かなり全体的には傷んでおります。こちらのほうの横に休養施設がございまして、そちらにお湯を給湯する施設があるんですけども、こちらにつきましても冬季に中の水が破裂しまして、機械が故障ということで、お風呂するためには、またこのボイラー施設は全面取替えをしなきゃいけないでありますとか、ガス施設ですね、料理等をするためのガス施設、これにつきましても長く使っておりませんので、ガス管等不安がございまして、多分かなりの修繕をしないとこちらも使えないのじゃないかというような話をしております。

地元側で三滝まもり隊の方でありますとか、北村集落といった方々が、こちらのほう振興したいという話を我々と一緒にしていただいております。その中でお風呂についてはしょうがない、それは湯谷荘に行けば何とかかな、でも、ガスとか水とかこういったのは重要なのでどうにかならないかという話をさせていただいております。ガスについては何とかプロパン使えないかという話を今、協議させていただいておりますけども、まずは一番最優先はお水だと、何とかお水については考えてほしいという話をいただいております。今回補正させていただいたところでございます。

昭和60年の6月に三滝管理棟は竣工でございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 加嶋です。今、お答えいただきまして、築年数が38年というようなことなんで、このまま大規模改修に行くのか、また、新築に行くのか、検討していただきたいところではあ

と思うんですが、その前に冬季破損ということですけど、当初予算でなくて6月補正になった経緯もお尋ねしていいでしょうか。

◆浅野博文委員長 はい、山口課長。

○山口真二林務水産課長 林務水産課、山口でございます。実を言いますと、これにつきましては三滝を考える会ということで、こちらをどうやって今後活用していこうかというお話を商工会とか、先ほど話をしました三滝まもり隊でありますとか、支所といったようないろんなグループの代表者の方に出ていただきまして話をしとるところでございます。実を言うと、今年令和5年ある程度この内容をいただきまして、令和6年当初予算でこういった修繕をしようかという話を当初はしておりました。ただ、やっぱり皆様の熱意で何とか今年のイベントからでも使いたい。そのために少しでも早くしていただきたいということがございまして、来年の当初よりは今年の補正でどうだとお話をいただいておりますので、今年上げさせていただいたところでございます。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 お答えいただいて状況は分かりました。本来であれば来年度当初というところかもしれませんが、そこまで地域の方が御熱心に取り組まれないというところで理解をいたしました。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、米村委員。

◆米村京子委員 本当に三滝はすばらしいところなんですよ、あの事故さえなければということで、すごい悔やまれて仕方ありません。ですから、何とかもう一度あの三滝、あそのこの景観が戻るようによろしくをお願いします。

◆浅野博文委員長 はい、要望でよろしいですか。そのほかございますか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 金田です。39ページの下段の米穀品質向上対策支援っていうので、農業振興基金の繰入金でほぼ賄うということになっただけですけど、そもそもこの農業振興基金っていうそのものの原資っていうのは、これはもともと何が原資になっているか教えてください。

◆浅野博文委員長 増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。農業振興基金の原資でございますけれども、JAさんと、あとは市といますか、合併前でいったら町村になろうかと思っておりますけれども、役場が積み立てた基金でございます。以上です。

◆浅野博文委員長 金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 ということは町村が積み立てた基金がまだ残ってたということ、それを原資にして基金をつくったってことだな。

◆浅野博文委員長 はい、増田課長。

○増田泰則農政企画課長 鳥取市は鳥取市でJAさんと積んでいましたし、合併前の役場さんは役場さんとJAさんと一緒に基金を積んでいらっやっして、合併の際に1つの基金、鳥取市の農業振興基金ということでまとめたものでございます。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 引き続き、先ほども出ていましたけども、畜産の分で40ページの下段です



ね。畜産経営緊急支援事業費というので、昨年の、これ補正だったですかね、緊急支援で、コロナの対応で肉用牛豚に378万円、乳牛が6,400万、それから鶏が144万という形で昨年組まれたんですけども、今回またこういう形で肉用の牛豚に2,900万、酪農に2,800万ということで組まれたんですけども、これは、取りあえず今年度はどこまでを目安にしてこれだけの予算が、国なり県なり、また市のほうが組まれたのか教えてください。

◆浅野博文委員長 はい、増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田です。これは単年度に対するものでございまして、マルキンなんかでいきますと、マルキンで従来の生産コストと今年1年で見込まれる生産コストの差額に対して国の支援なり県の支援なり、それに併せて市の支援もさせていただくというものでございます。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 それで、これは大体いつ頃、年内を目途にした対策なのか、それとも今年度いっぱいを目途にした対策なのか、どちらなんですかね。

◆浅野博文委員長 はい、増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課増田です。年度内を対象にした予算でございます。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 飼料高騰がね、ここから先に急激に上がるわけではない、上がったままなんでしょうから、その辺を見越してなんでしょうけど、まだまだ現場のほうは大変な思いをされてやられていますし、それから、仔牛の値段もなかなか上がりませんしね。そこら辺がとっても経営を圧迫してるっていうのが現場からも聞かさせていただいていますんで、事あるごとに対応のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

◆浅野博文委員長 よろしいですか。はい、そのほかございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 なしと認め討論を終結します。

これより議案第65号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を採決します。本案に賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆浅野博文委員長 はい。挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第71号鳥取市農林水産業振興事業分担金徴収条例の一部改正について（質疑・討論・採決）

◆浅野博文委員長 次に議案第71号鳥取市農林水産業振興事業分担金徴収条例の一部改正についてを議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。はい、金田副委員長。

◆**金田靖典副委員長** 補助対象のほうが、鳥取市が施工する事業ということで、定義のところ、2条ですけども、基盤整備、災害復旧、農地及び林業ですけども、あと治山事業、集落排水、農業関係のしていけば、ほぼ網羅されとるのかなと思ったんですけど、それが100分の20であったのが15に落ち、中山間では15が10かな、という形で負担が軽くなるっていうのはありがたいんですけども、まだ、これ以外にも農業事業で対象外になっているようなところというのはあるんですかね。あれば教えてください。なければならないで結構ですけども。

◆**浅野博文委員長** 長石課長。

○**長石良幸農村整備課長** 農村整備課、長石です。これ以外にはございません。

◆**浅野博文委員長** はい、金田副委員長。

◆**金田靖典副委員長** 集落排水事業のほうがこの4番目に入ってますけども、今、統合されていってますよね、だんだんだんだん、農集のほうはね。あの辺りで、もし改修事業なんかがあればここにも、それは来年度4月1日であれば、これが対象になるということでもいいんですかね。

◆**浅野博文委員長** はい、長石課長。

○**長石良幸農村整備課長** 農村整備課、長石です。今、集落排水事業のほうが下水道の特別会計になっておりますので、今、こちらでお答えというのは難しいところでございます。

◆**浅野博文委員長** よろしいですか。そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆**浅野博文委員長** 以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆**浅野博文委員長** なしと認め討論を終結します。

これより第71号鳥取市農林水産業振興事業分担金徴収条例の一部改正についてを採決します。本案に賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆**浅野博文委員長** 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第87号専決処分事項の報告及び承認についてのうち所管に属する部分（質疑・討論・採決）

◆**浅野博文委員長** 次に議案第87号専決処分事項の報告及び承認についてのうち、所管に属する部分を議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆**浅野博文委員長** よろしいですかね。以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆**浅野博文委員長** なしと認め討論を終結します。

これより議案第87号専決処分事項の報告及び承認についてのうち、所管に属する部分を採決します。本案に賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

◆浅野博文委員長 挙手全員と認め本案は承認すべきものと決定しました。

#### 鳥取市農業委員会委員候補者の選定について（説明・質疑）

◆浅野博文委員長 続きまして報告に入ります。

鳥取市農業委員会委員候補者の選定についての御報告をお願いします。はい、増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。そうしましたら文教経済委員会付議案等説明資料、右肩に資料2と示させていただいております資料を用いて説明させていただきます。2ページを御覧ください。鳥取市農業委員会候補者の選定についてということでございます。付議案は追加提案分でございます議案88号から106号、鳥取市農業委員会の任命についてというものでございます。現在の状況を報告させていただくというものでございます。

まず、農業委員の選出方法等につきましては、地域、団体からの推薦及び公募による市長の任命制ということで、このたびの議会で議会の同意を求めるものでございます。委員の任命条件でございますけれども、農業者に限定する規定はございませんが、原則、過半数は認定農業者又は認定農業者である法人の役員等と。また、農業者以外の者で中立、公正な判断ができる者1名以上を含める。青年、女性の積極的な登用に努めるということでございます。

農業委員の定数でございますけれども、現在の鳥取市の面積でいきますと19名ということでございます。

募集でございますけれども、今年の2月1日から3月1日まで募集をかけまして、応募者が24名と。それで応募区分といたしましては個人推薦が3名、団体推薦が4名、応募者が17名ということで計が24名ということでございます。

スケジュールでございますけれども、公募させていただいて、4月24日に鳥取市農業委員会委員の選定委員会というものを開催させていただいて、候補者19名を選定させていただきました。その後に1名辞退がございまして、それで候補者辞退に伴う追加候補者の選定ということで5月19日に第2回の選定委員会を設けております。現在のところですけども、5月30日に市の公式ウェブサイトに掲示させていただいて公表させていただき、本議会で同意を求めるために、これは職員課のほうでございますけれども、で提案させていただいているものでございます。

今後ですけれども、辞令公布式など臨時総会を7月20日に予定しております。一応3ページに候補者一覧を載せさせていただいております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、御報告いただきました。

委員の皆様から質疑、御意見などございますか。はい、中山委員。

◆中山明保委員 中山です。一般質問では本当にいろいろありがとうございました。失礼しました。それで、ここに定数が19名に対して応募者が24名、うち1名辞退ということなんですが、ならなかった方が4名おられるということだと思っておりますが、人事案件ですので理由を言って

いいのかどうか分らないですけど、よろしかったらその辺の理由をお聞かせ願えればと思います。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田です。24名中のという話になるかと思いますが、まずは、選定委員会で選定をかせさせていただいて、上から順番に取って行って19名を選ばせていただいたというところがございます。それで選んだ後に1名、要は市長のほうに任命させていただくのは農業委員さんということなんですけども、農業委員さんと一緒に活動していただく推進委員さんというのを別途お願いをしているところがございます。こちらのほうは農業委員会のほうが募集をかけてということで進めておるんですけども、そちらのほうを優先されたいと、推進委員さんのほうになられたということが、どうもあったようでございまして、それで農業委員さんのほうは辞退されるということがございまして、残り5名の中から上位の方をまた候補者として選定させていただいたというところがございます。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 要するに、農業委員さんにはなられなかったけども、24引く19の5名の方は推進委員さんのほうになられたということで理解していいんですか。

◆浅野博文委員長 はい、増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田です。19名を取らせていただいた中の御一方が辞退されて推進委員のほうに回られたということでございまして、あと残りの4名かな、の方については、もう単純に順位づけで整理させていただいたというところがございます。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 じゃあ、その4名の方っていうのは、なれなかった理由が教えていただければ、聞かせてください。

◆浅野博文委員長 はい、増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田です。選考委員会で点数をつけて順位づけをさせていただいたものですから、もう単純にその点数の上から順番に19名取ったということで、下の方は点数がどちらかという上の方に比べて足らなかったということがございます。以上です。

◆浅野博文委員長 中山委員。

◆中山明保委員 人事案件ですので、どうのこうのということもですけども、残念ながらどうか、本人さんのほうが、その数値化した点数でいけば、その点数に足らなかったからということですね。分かりました。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。そのほかございますでしょうか。はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 ちょっと聞いてみます。任命条件の中に、青年・女性の積極的な登用あって、女性が4名ありますけども、ちなみに青年は何名いらっしゃるんですか。

◆浅野博文委員長 はい、増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課増田でございます。3ページ目に書かせていただいておりますけども、女性については4名、青年については1名ということで、こちらのほうは女性委員さんが青年も併せて1名という状態でございます。以上です。

- ◆浅野博文委員長 よろしいですか。はい、石田委員。
- ◆石田憲太郎委員 分かりました。青年イコール男性という凝り固まった考え方をしておりましたもんで、失礼しました。青年、女性なんですね。分かりました。ちなみに青年は何歳までが青年なんだろうか。
- ◆浅野博文委員長 どうでしょうか。はい、増田課長。
- 増田泰則農政企画課長 農政企画課増田です。40歳か45歳だと思われるんですけど、また後ほど報告させていただきます。  
すみません。45歳未満です。
- ◆浅野博文委員長 はい、よろしいですかね。そのほかございますでしょうか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- ◆浅野博文委員長 はい。じゃあ、以上で終わりにしたいと思います。  
以上で農林水産部・農業委員会の審査を終了いたします。執行部の方は退出をお願いいたします。御苦労さまでした。

#### 【その他】

##### 委員会提出議案について

- ◆浅野博文委員長 引き続き進めたいと思います。その他の案件です。委員会提出議案提出に入ります。令和5年陳情第8号豊かな学びの実現、教職員定数改善を図るための2024年度政府予算に関わる意見書提出を求める陳情は採択されましたので、意見書を提出するに当たり、委員会として議案を提出いたします。案はお手元に配布のとおりです。漢字の表記を一部修正しております。このとおり提出してもよろしいでしょうか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- ◆浅野博文委員長 よろしいですかね。それではこのとおり議案を提出させていただきます。

##### 令和5年度議会報告会・意見交換会について

- ◆浅野博文委員長 次に令和5年度議会報告会・意見交換会についてに入ります。  
前回は皆さんのほうにお話をさせていただきましたけども、また今日まで検討していただくということでした。御意見がございますでしょうか。はい、岡田委員。
- ◆岡田信俊委員 前回ちょっと発言させていただきましたので、同じことを言いますけども、同じでいいと思いますし、あくまでもこれ中止になつとるわけですし、ないと言われたらそれまでももしれんですけども、これを話をしようと思っていた方が中止を余儀なくされたという方もいらっしゃるかもしれないわけで、僕は同じもの持ってくるべきだと思います。
- ◆浅野博文委員長 はい、今、岡田委員のほうからお話がありましたけども、そのほか御意見ありますか。よろしいですか。じゃあ、昨年度と一緒にこの2つのテーマでこのSDGs未来都市についてと鳥取砂丘西側整備事業についての……。はい、石田委員。
- ◆石田憲太郎委員 申し訳ない。ちょっと気になったのがね、鳥取砂丘の西側整備事業については、もうこの段になってこれをテーマでというところを、ちょっとどうかなという気はせん

でもないです。

◆浅野博文委員長 はい、岡田委員。

◆岡田信俊委員 冒頭に言っただけど、先週でしたか、前回の委員会で言わせていただいたことを言ったんですけども、確かに今日の説明聞いているいろいろ大分西側のことは変わってきとるのは事実だと思います。ちょっと皆さん協議ください。

◆浅野博文委員長 はい、今、この砂丘西側の整備について等、御意見がありましたけども、皆さんどうでしょうか。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 加嶋です。広報委員をさせてもらってるのに、私からの意見というのはしないんですけども、例えば2つ選ぶ中で、文教経済委員会の経済観光部の種目が2つになってしまったので、もう一方、農政だとか教育だとかを混ぜてみてもいいのかなと感じたところです。以上です。

◆浅野博文委員長 できれば今日結論をとということでしたよね。その点も含めて今日なるべく結論を出す方向でということですので、はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 加嶋です。例えば総務企画委員会は前年度2つの項目でなくて、もう1つに絞ろうというような形で観光、教育についてというような形で1項目に絞ったりもしました。例えば経済文教委員会でもSDGs未来都市というものに1つに選択肢を絞ることもできますし、その辺の活発に今日議論いただけたらなと思います。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、どうでしょうか。この2つにするか、それこそ1つに絞るか。はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 すみません。急に言っちゃったもので、何にも代わりの案が出てこんですけども、鳥取砂丘西側整備事業ということで絞っちゃつとるから、なかなか難しいのかなと正直思うんですね。ある程度のもう整備事業そのものが姿、形って、大体イメージもうできてきとる中で、これをテーマで意見交換するのもなかなか難しいんだろうなと思うんで、だけえ、これも含めてですけども、やっぱりこれも含めて、新たに砂丘観光の部分というのが大きくこれから期待されるような形になっていくんだろうなというイメージがあるので、そういう全体感での、これも含めたような鳥取のその観光の部分ということで、広げたら意見交換できるのかなと思ったりはしますけど。

◆浅野博文委員長 はい、どうでしょうか。はい、米村委員。

◆米村京子委員 今の石田さんの意見でいいと思います。というのがね、全体的に皆さん話し合われたいんで、そんなに西だけのことを話すというよりも、砂丘全体の観光のことをしゃべりたいという人のほうが多分多いと思います。そういう意味で、私、石田さんの意見に賛成させてもらいます。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかどうでしょうか。鳥取砂丘西側ということになっているんですけども、例えば鳥取砂丘の観光振興とか、そんな感じでいいんでしょうかね。ちょっと具体的に皆さん意見出していただけたらと思いますけども。

自由発言にさせてもらいましょうかね。はい、休憩させていただきます。

午後2時26分 休憩

午後2時30分 再開

- ◆浅野博文委員長 はい、再開いたします。はい、吉野委員。
- ◆吉野恭介委員 滞在型観光についてということで議論されたらどうでしょうか。
- ◆浅野博文委員長 はい、皆さんどうでしょうか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- ◆浅野博文委員長 はい、そうしますとSDGs未来都市についてと滞在型観光についての2テーマということで皆さんよろしいでしょうか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- ◆浅野博文委員長 はい、では、以上でテーマのほうについては協議を終わります。

#### 委員会視察報告書について

- ◆浅野博文委員長 次に委員会視察報告書についてに入ります。前回お配りしましたとおり、議長に提出してもよろしいでしょうか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- ◆浅野博文委員長 それではこのとおり提出いたします。

#### 視察報告の議会だより原稿について

- ◆浅野博文委員長 次に視察報告の議会だより原稿について案をお手元にお配りしております。御意見をお願いします。よろしいですかね。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- ◆浅野博文委員長 それでは案のとおり議会だよりの原稿といたします。  
加嶋委員、どうぞ。
- ◆加嶋辰史委員 申し訳ない。視察先のところでその農林水産省みたいな文言って入れられないですか。中国四国農政局岡山県拠点というようなやつなんですけど、そのなじみがなくてですね、農政局というものが。(「正式名称」と呼ぶ者あり)
- ◆石田憲太郎委員 資料にはこれ正式で岡山県拠点。
- ◆浅野博文委員長 これでよろしいですか。  
(「はい」と呼ぶ者あり)
- ◆浅野博文委員長 そうしましたら案のとおり議会だよりの原稿とさせていただきます。はい、吉野委員。
- ◆吉野恭介委員 報告の3行目に産官学金民っていう言い方するかいな。民間っていう、民ってあんまり聞かん。
- ◆浅野博文委員長 向こうからもらった資料にあったと思います。
- ◆吉野恭介委員 すみません。であればいいです。
- ◆浅野博文委員長 はい。いろいろ御意見いただきましたけども、案のとおり議案だよりの原稿

とさせていただきます。

#### 農業委員会との意見交換会について

- ◆浅野博文委員長 その他ありませんか。大丈夫ですか。はい、中山委員、何かありますか。
- ◆中山明保委員 すみません。一般質問のときに、委員長にも聞きますと言ったのを農業委員会と議会との意見交換会というのをですね、それを新しく農業委員さんが決まってからでと思えますけども、どういう形になるかというのもまだ漠然としとるんですけど、ちょっと考えていただきたいなというのを、委員長にちょっとお願いしたいです。今のところまで。以上です。
- ◆浅野博文委員長 はい。今、中山委員のほうから御意見いただきましたけども、一般質問のときにも話されていましたが、これはこの常任委員会ということでしたかね、それとも何かその辺の中での範囲というか、単位というか、その辺がはっきり言われてなかったんで、今、初めてこうやって委員会ということを提案いただきましたけども、皆さんどうですか。はい、岡田委員。
- ◆岡田信俊委員 委員って、農業委員だけではないわけで、なぜ農業委員さんというのは理由が。例えば教育委員さんもあるし、選管委員さんもあるしということになるのでその理由づけがほしいです。
- ◆浅野博文委員長 はい、中山委員。
- ◆中山明保委員 先ほど岡田委員も言われたとおりで、僕も先ほど言いましたが漠然というか、要するに農業委員さんということ自体が僕らもよう分からんしというところもあるし、お互いが委員会同士でその農業委員に限らず教育委員さんもあるし、ほかにもいろいろあるんですけど、今回は農業委員さんで所管する常任委員会はずの委員会なので、まず委員長にそのことを議員としてちょっと検討していただきたいというのを今、提案したところで、そこで皆さんにも投げかけたところなので、時間もありますし、どういう形でどのような範囲でやったらいいかというの、まだ何も具体的に考えてないので、委員長に対して検討をお願いしますというところで今日のところはお願いします。以上です。
- ◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。
- ◆吉野恭介委員 さっきも農業委員選任のところで、議案で結構質問もされたので、何か疑問というか、何か疑問を持たれているんだろうなと思っているんですけど、それを出してもらおうと議論がしやすいです。判断がしやすい、何かあれば。
- ◆浅野博文委員長 ちょっと私のほうから。失礼なことを言うかも知れませんが、例えば個人的に聞かれるというのは難しいかなとちょっと今、思ってるんです。常任委員会とかそういった広範囲で聞くというその意味合いがどうなのかということがあって、個人で聞けるところを聞かれたらいいと思いますし、この常任委員会ですらでも共通認識を持ったほうがいいということでしたら、皆さんにお話して検討はせないけんとは思いますが、その辺はどうでしょう。
- ◆中山明保委員 言われるとおりなんですけど、個人的にいろいろお話するのは当たり前の話で、公式の場で議会人としての立場、農業委員としての立場、それでお互いに公式な場で意見をや



り合っ、今後の鳥取市の農業というのを考えていくという、そういう場をつくるということが、みんなが積極的に農業に対していろんな立場でやっとするんだなというのも、市民にも分かりやすくなってくると思うという思いで、今、お話ししたところなので。といいますのが、前には農業委員さんと議員とが何かそういう意見交換の場があったというのも聞きましたし、昔でしたら、農業委員さんの選挙とかっていうのもあったときには、議員としても応援に行ったりとか、いろいろ話もしたりとかもあったんですけど、今回の先ほどの選任の中でも、どういうその数値化して点数でどうだと選考委員で決めているというのも分かるんですけど、じゃあ、どういう点数のつけ方で選考しておられるかというの分からないんで、それはそれでまた事務局と話をすればいいかも知れないですけども、今後そういうことも含めて、どういう方が農業委員になっておられるというの知らないというところもあるので、農業委員さんがどうい考えしとられるかというの聞いてみたいというのもあるので、個人的にやり取りせえいうのは当たり前話で、僕は、それはそれでやらしていただきたいと思うんですけど、そういう思いで委員長に今後その辺も検討してくださいというので、今日のところはお願いします。

◆浅野博文委員長 そうい中山委員からの提案がありましたけども、皆さん、どうでしょうか。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰文委員 加嶋です。やる、やらないで言ったら多分やっほうがいいし、顔は合わせて悪いことではないと思います。多分論点が議会活動なのか、議員活動なのかっていうところで、委員会としてやるっていうのもあるし、議員の有志で勉強会として、それで向こうも、農業委員さんも有志ですると、強制的なものではなく。多分議会活動、委員会の活動とすると、やっぱり委員長がゴーサインを出して、また、議長に諮ってこういうことをしますということと、あと、農業委員会の長の方が多分決まると思うんですけど、その方の了が出て初めてっていうような形になってしまうので、それよりは議員の有志を募るような形で勉強会というような形だったら、わざわざ委員長の諮りをかけなくてもできていくのかなというのがあるので、私はやっほうがいいと思うので、何とか実現したいなどは思います。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、米村委員。

◆米村京子委員 確かにやっほうがいい部分がありますけど、立場上ね、今回の委員長がやるどうのこうのっていうことになったらまた別物になってくると思うんです。というのは、あくまでも吉野さんが毎回勉強会されてるじゃないですか。皆さん勉強会します。それならオーケーなんですよ。ですけど、この常任委員会の中で、じゃあ、農業委員の人を呼んできてするか、そういうのにはちょっと私クエスチョンを感じます。というのは教育委員だってあるんですよ。教育委員の人だってどうやって決められているか、私たちは分からないわけ。たまたま今回は農業委員の人は定数制があるとか何とかって聞いて、初めて定数制になっている。だから、そのようなことでやっぱり詳しいことをもっと知っといたほうがいいよっていうのもありますけど、いろんな委員会を絡めての委員長なもんですから、だから、農業だけの委員長ではないというところで、もう少し勉強会するなら、中山さん、みんなを集めてください、一緒にやりましょう。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 文教経済常任委員会ということは、執行部の中での所管する議会としての一番の大将ですから、把握しとられたほうがいいと思って僕は言ってるわけ。それで、米村さんが言っとられるように、いや、教育委員会もありますよ、これ全部やらないけんですよ、僕に言わせると。別に今回は農業委員会があったっていうのもありますし、僕も久しぶりに、久しぶりって言ったら何ですけど、昔の人間として教育委員にしても選任のときはどういう形だったかっていうのを、町議会レベルだと身近に感じているいろいろどうだこうだという話もあったり、文書的に今、皆さん優秀な人材ばかりですけども、プロフィールを見て、顔も知らないのに承認するわけですよ、今度。だから、それでいいのかと私も思ったりもする。その方々が承認されて、顔も知らないまま3年間の農業委員会終わって、あの方、地元のほうの方は知ってますよ、ということもあたりるので、そういう意味で言っとりますので。別に深い意味もなく。ですけども議員として承認するからには顔も知らん人を今度賛成するわけです、正直。それでいいのかなというのと、それと身近に感じてってことで。教育委員会の委員の選任についても僕言いたいと思います。今日のところは以上です。

◆浅野博文委員長 教育委員はちょっと分かりませんが、立場上、私自身がやるから皆さんやってくださいというわけにはいかないんで、皆さんの意見を今、お聞きしていますので、皆さんの総意があれば、そういった機会は設けるべきだと思いますので、今、皆さんの御意見を聞いております。

石田委員はどうですか。

◆石田憲太郎委員 そういう機会は別にあっていいかと思えますけど、やるだけの例えばきちっとした委員会としての正式なそういう場を持たすとすれば、やっぱり調査研究なりっていうか、何かきちっとしたものがあって、それについての意見交換なりなんなりってところで、成果として何らかの成果っていうものを生み出していないと、単なる意見交換で、さっき言われたように、委員さんがどういう方なのかも分からん、知っとる人にじゃあそれを全部聞くんですかって、そんな場面を持つ必要は僕はないと思っておりますし、委員会としてそんなことを聞くような、です。せつかくそういうとこ、来られるんだったら、何か問題・課題っていうのを委員会としてきちっと明確にして、それで意見交換するなりなんなりする中で、それをどういうふうにしていくのかとかいうような、ある程度結論を導き出していくような、そういう場でないと僕は聞く意味なんかないと思っておりますんで、それにふさわしいようなもの、テーマといいますかね、そういうものをここで、仮に何かそういうものがあれば出して、皆さんが、じゃあ、それだったらやるべきだというようなことになればやればいいと思えますけども、その辺りも何もなしで何か集まって、そんな意見の交換する必要は僕はないと思っています。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長、どうですか。

◆金田靖典副委員長 僕も確かに所管する委員会であるんですけども、議会の常任委員会というものと農業委員会っていうのは全然違うわけですから、その辺ではやっぱり先ほど言われたように、何らかの課題があって、お互いがそこをちゃんと協議する必要があるっていう場合には、そういう形も農業委員会に御足労願って、常任委員会として意見を聞くっていうことはあることはあるんだと思うんですけども、ただ、一般論としてじゃあということにはなかなかならん

ではないかと思えます。それは農業委員の皆さんにも大変失礼な話だし。

それから選任については基本的には最低限の履歴のほうは事前に流れてきて、こういう人でそれなりのところから推薦が上がっているんで、そこら辺は知つとるから知らんからという話じゃなしに、やっぱりそこを信頼して、しかるべくところから推薦状が上がってくれば、僕らはそこからの判断で十分なわけですからね。その辺りは少し分けとかと、なかなか何でもかんでもが見通せるわけじゃないですから。

委員が何かぜひともこういうことで農業委員会と一緒に協議したいんだとか、意見聞きたいんだっていうことであれば、大いに具体的に提案されればいいと思えますね。以上です。

◆**浅野博文委員長** 大体皆さんから御意見いただいたと思えますけども、ちょっと急な提案でしたので、皆さんからいろんな意見も出ましたので、一遍今日は終わりにさせていただいて、また個別とか、いろいろ今後検討させていただくということで、やり方も含めてちょっと時間かけて考えさせていただけたらと思えますので、今日は結論は出さずにということです。よろしくをお願いします。よろしいでしょうか。

◆**中山明保委員** お時間いただきましてありがとうございます。本当にね、副委員長や石田さんの言われるとおりで、何でも集まりゃあいいというもんじゃないですけ。言われるとおりで。

◆**浅野博文委員長** はい、吉野委員。

◆**吉野恭介委員** ぜひ、こういう開かれた委員会ちゅうか、議会を目指していきたいと私も思っているんで、ぜひちょっと思いつきみたいなところもあるかも分かんですけど、でも、モチベーション、動機づけは持っておられるんだと思えますので、ちなみにテーマを持ってっていう話も出ましたので、意見交換会じゃないですけど、報告会議じゃないですけど、何かテーマをちょっと掲げられて、委員長にこんなテーマで話を、農業委員会の方たちと農業について語り合いたいんだみたいなことを上げられたら具体的に検討していただけたらと思えますので、ぜひ、委員長、前向きに検討してあげてください。

◆**浅野博文委員長** 私も農業はしっかり取り組んでいかないとけんと思っておりますので、またちょっと時間いただいて検討させていただきたいと思えますので、またそのときには皆さんと協議もしたり、また声かけもさせていただこうと思えますのでよろしくをお願いします。

そのほかはございませんか。大丈夫ですかね。はい。じゃあ、全ての日程を終了しましたので、文教経済委員会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午後2時48分 閉会

## 文教経済委員会日程 (議案審査)

日時：令和5年6月30日(金) 10:00～

場所：7階 第2委員会室

### 教育委員会

#### ◎議案【質疑・討論・採決】

議案第 65 号 令和5年度鳥取市一般会計補正予算(第2号) 【所管に属する部分】

議案第 72 号 鳥取市コミュニティ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第 77 号 財産の無償譲渡及び無償貸付けについて

議案第 84 号 事業契約の変更について

議案第 87 号 専決処分事項の報告及び承認について 【所管に属する部分】

#### ◎報告

(仮称)第一期鳥取市学校給食センター整備計画(素案)について

### 経済観光部 (教育委員会終了後)

#### ◎議案【質疑・討論・採決】

議案第 65 号 令和5年度鳥取市一般会計補正予算(第2号) 【所管に属する部分】

議案第 66 号 令和5年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算(第1号)

議案第 79 号 財産の無償貸付けについて

**農林水産部・農業委員会**（経済観光部終了後）

◎議案【質疑・討論・採決】

議案第 65 号 令和 5 年度鳥取市一般会計補正予算（第 2 号）【所管に属する部分】

議案第 71 号 鳥取市農林水産業振興事業分担金徴収条例の一部改正について

議案第 87 号 専決処分事項の報告及び承認について【所管に属する部分】

◎報告

鳥取市農業委員会委員候補者の選定について

**その他**（農林水産部・農業委員会終了後）

委員会提出議案について

令和 5 年度議会報告会・意見交換会について

委員会視察報告書について